

予算特別委員会記録

1. 日 時 平成28年3月15日(火)
午前10時00分 開 会
午後 4時05分 閉 会
2. 場 所 白 鷹 町 役 場 議 場
3. 議 題 平成28年度各会計予算審査

○出席委員(13名)

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 2番 | 笹原俊一 | 委員 | 3番 | 佐々木誠司 | 委員 |
| 4番 | 小口尚司 | 委員 | 5番 | 小形輝雄 | 委員 |
| 6番 | 樋口与一朗 | 委員 | 7番 | 田中孝 | 委員 |
| 8番 | 山田仁 | 委員 | 9番 | 奥山勝吉 | 委員 |
| 10番 | 石川重二 | 委員 | 11番 | 佐藤京一 | 委員 |
| 12番 | 菅原隆男 | 委員 | 13番 | 関千鶴子 | 委員 |
| 14番 | 今野正明 | 委員 | | | |

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------------------|------|
| 町 長 | 佐藤誠七 |
| 副町長 | 横澤浩 |
| 教育長 | 岡田勉 |
| 総務課長 | 松野芳郎 |
| 税務出納課長 | 田宮修 |
| 企画政策課長 | 湯澤政利 |
| 企画主幹 | 永野徹 |
| 町民課長 | 菅原護 |
| 健康福祉課長 | 齋藤春美 |
| 農業振興課長 | 齋藤重雄 |
| 農業主幹併
農業委員会事務局長 | 菅間直浩 |

建設水道課長	今	野	秀	一
病院事務局長	中	村	裕	之
教育次長	菅	原	良	教
総務課長補佐	長	岡		聡
課長補佐	鈴	木	秀	一
課長補佐	佐	藤	雅	志
次長補佐	芳	賀	和	則
次長補佐	菊	地		智
課長補佐	元	木	康	仁
局長補佐	渡	部	町	子
財政係長	小	林		裕
係長	黒	澤	和	幸
係長	高	橋	眞	澄
係長	永	沢	照	美
係長	関		宏	道
係長	矢	嶋	寿	彦
係長	橋	本	秀	和
係長	齋	藤	久美	子
係長	船	山	一	浩
係長	梅	津	友	宏
係長	菊	地	る	り
係長	長	澤	三千	夫
係長	村	上	利	晴
係長	小	口	豊	仁

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	樋	口		浩
係長	平	井	正	秋
書記	佐	藤	圭	子

○開議の宣告

○委員長（菅原隆男） ご参集まことにご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせします。

休 憩 （午前10時00分）

再 開 （午前10時19分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

○平成28年度各会計予算の審査、質疑、採決

○委員長（菅原隆男） 引き続き、平成28年度白鷹町一般会計予算の審査を行います。

最初に、建設水道課所管の審査を行います。

4款衛生費、6款農林水産業費、8款土木費、11款災害復旧費について概要説明を求めます。今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） それでは、建設水道課所管一般会計当初予算案の概要についてご説明申し上げます。

予算書では、4款衛生費、71ページから73ページまで。6款農林水産業費、78ページから79ページまで。8款土木費、87ページから95ページまで。11款災害復旧費、119ページになります。

それでは、平成28年度当初予算（案）の概要について説明を申し上げます。当初予算書（案）の概要57ページから62ページまでとなります。58ページをお開きください。

1、基本的方向。平成28年度の土木費は7億2,275万2,000円であり、前年度より2.07%の減額となっております。道路新設改良費では、谷町八ヶ森線道路改良事業を継続するほか動免喜線道路改良事業を行います。また、荒砥橋架け替えに係る主要地方道長井白鷹線改良工事の負担金、県事業にかかわり鮎貝地内の大林寺、高岡地区の急傾斜地崩壊対策事業及び田辺、箕和田、滝野及び関寺地区の急傾斜砂防自然災害防止事業による負担金を支出してまいります。道路維持関係では、除雪経費を見込むとともに町道の維持補修工事を進めてまいります。橋梁維持費では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁長寿命化工事を行い、車両並びに歩行者の安全確保に努めてまいります。

住宅管理費では、引き続き木造住宅の耐震化や住宅のリフォームに対し支援を行うとともに、町内への定住促進を支援するため、「すまいる！四季の郷」定住促進プロジェ

クトやすまいる住まい！若者定住サポート事業を実施してまいります。

都市計画関係では、都市公園の施設管理及び修繕を行い、公園利用者の安全・安心を図ってまいります。

地籍調査事業では、萩野地区の区長登記の調査と萩野字五郎山他の地籍調査に取り組みます。

2、予算の体系と主な取り組みでございます。1 地籍調査費（6款1項7目）から59ページ、12番の道路河川災害復旧事業費（11款2項1目）までとなっております。

次に、61ページをお開きください。

個別事業一覧の主な事業についてご説明いたします。

1 地籍調査費（6款1項7目）、事業ナンバー1、地籍調査事業でございます。予算額1,300万円でございます。調査区域は、萩野御影沼と山道地区との間で字五郎山ほか、0.25平方キロメートルに着手してまいります。平成28年度は、C・D・E・F工程の地籍図根となる三角点及び多角点設置、一筆地調査、一筆地測量を行ってまいります。

4 道路維持費（8款2項2目）、事業ナンバー2、町道維持補修費でございます。予算額2,850万円でございます。舗装維持や道路側溝整備、道路附属施設などの補修及び整備工事を実施するものでございます。各地区からの要望箇所が多くございますが、現地を確認し、緊急性などを考慮し、実施してまいります計画でございます。

次に、事業ナンバー4、道路維持作業車更新事業でございます。予算額810万円でございます。これまで使用してまいりました車両、ダンプトラックにつきましては、平成3年登録で、24年経過してございます。走行距離につきましても、27万キロを超え、老朽化しているということから、更新を行うものでございます。

次に、5 道路新設改良費（8款2項3目）、事業ナンバー2でございます。動免喜線道路改良事業でございます。予算額2,445万5,000円でございます。荒砥乙地内東部工業団地地内の生活道路延長230メートルを整備する計画でございます。

次に、6 橋梁維持費（8款2項4目）、事業ナンバー1、橋梁安全対策費でございます。予算額5,130万円でございます。橋梁の長寿命化を図るため、定期的な点検を実施し、修繕計画に基づき、補修工事を実施するものでございます。詳細設計につきましては2橋、点検は29橋、補修工事は7橋を計画してございます。

次に、62ページをお開きください。

11 住宅管理費（8款5項1目）、事業ナンバー2でございます。住宅耐震化促進事業でございます。予算額1,505万円でございます。住宅の居住環境の質の向上と経済の活性化を図る目的で、木造住宅の耐震化やリフォームを行う住宅に対し支援を行うものでございます。

次に、事業ナンバー3、すまいる住まい！若者定住サポート事業でございます。予算額1,390万円でございます。人口減少が見込まれる中で、人口流出の抑制や若者の定住

促進を図るため、定住の意志を持ちさらに住宅建築を行う若者に対して支援を行うもの
でございます。

以上が建設水道課所管一般会計の概要でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 概要の61ページ、除雪事業についてお聞きいたします。

ことは雪が例年よりも大分少なくて、除雪の苦情等、それから要望等も少なかった
のではないかなと思っておりますが、基本的には除雪の要望等は区長さんを通して上げ
られるわけですけれども、どのくらいの件数があったのか、最初にそれをお聞きしたい
と思います。

○委員長（菅原隆男） 今野課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

除雪に対する苦情等の件数でございますけれども、大変申しわけございません。件
数については今のところ把握してございません。深夜から除雪等が、降った場合には
入るわけでございますけれども、その降雪の状況によりまして原則7時、通学、通勤
の時間帯の前に終わるように除雪を進めているものでございますけれども、除雪車が
まだ来なかったり、それから、除雪車による錠口への雪の堆雪など、そういう点での
苦情が多くございます。原則的には区長さんなり町内長さんを通してというようなこ
とでお願いをしているわけではございますけれども、やはり自分の家の前のこととな
ると、そういった町内長さんなり、区長さんを通してではなく、直接町のほうにお電
話をいただくということがございます。それにつきましては、こちらで担当課から委
託業者のほうに連絡したり、その前にパトロールで回ってございますので、パトロー
ルでその現状を確認をしながら対応を図っているというようなことでございます。

○委員長（菅原隆男） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 基本的には町報にも載りましたように、区長さんを通してという
お話なんですけれども、直接やっぱりそういう要望等も受け付けてくださるというよ
うなことで理解をいたしました。

私のところにちょっと今回相談があった件もあるのですけれども、昨年9月に私、
一般質問で、除雪のことについて質問した際に、間口除雪に関しては、しっかりと業
者さんのほうにお伝えをしていただくという答弁をいただきました。今回、私がいた
だいたご相談は、ちょうどやっぱり家の前に雪が置いていかれるということで、近所
はきれいなのに、自分のところだけということがあったりして、対応をしていただい
ているのかなということもあって、なかなかその方は以前、それこそ10年ぐらい前に
役場のほうにご相談をしたときに、1回は改善したんだけれども、その後、また同じ
ように業者さんのほうからそういう形になってしまったというお話で、自分も雪が最
近いものですから、なかなかわからないのではないかとということで、ただ、自分写

真を撮っているからということで見せていただいたりしておりました。

要望があったときに、先ほどパトロールをして、しっかり対応してくださっているというお話だったのですけれども、その後、解決しましたかとか、その後どういふふうな状態で改善されたかというようなフォローといたしますか、そういうようなことはされているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 矢嶋係長。

○係長（矢嶋寿彦） 今、ご質問にお答え申し上げます。

先ほど課長のほうから説明がありましたとおり、苦情をいただきますと、まず現地を確認をさせていただいて、できるだけその苦情をお寄せいただいたご本人と面談をして、その場でどのように解決したらよいかという相談をまずさせていただいております。

その後、その路線を担当している業者等に指示を出しまして、その改善等については除雪パトロールで確認をしているという状況ではございますが、議員ご指摘のその後のその苦情をお寄せいただいたご本人様への連絡というフォローについては実際行っている状況はございません。ご指導いただきました内容に沿いまして、できるだけ誠心誠意除雪事業にご理解いただけるような体制をつくってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） ことしは本当に雪がなくて、特にそういうものが少なかったとは思いますが、例年はもうかなりの積雪量がありますし、特に西のほうは大変な状況になるわけです。本当にお年寄りもふえてきている状況もありますし、単独世帯、それから高齢者の世帯もふえてきておりますので、ぜひ丁寧な対応をお願いしたいなと思います。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 私から河川砂防の問題に関して質問させていただきますが、昨年の9月の議会の際に、中丸池、そしてその満砂になっている状態の上流、常海沢川のほうと兼ね合いがあるので、県と相談してということで対策を講ずる方針で、町長にそのとおりというようにご回答をいただいてまいったのですが、その後、11月の県との話の中で、まるっきり無視されることになったりしたわけですが、常海沢の問題が棚上げになりますと、下の中丸池が満砂状態、この前の2013年、2014年と続いた集中豪雨、それによって流れ込んだ土砂が2013年では中丸池の真ん中まで、そして2014年では堤体のところまで全て満砂になる状態で土砂が流出してきたわけです。これ、このまま放置しますと、町民の暮らし、安全を守るためにも大変な問題になるのではないかと考えているところです。

特に、今の気象状況というのは地球環境が悪くなりまして、海水温度が1度以上上

昇したことによる異常な上昇、蒸発する水蒸気の問題で、こういう大きな水害やら何やらが世界各国、特に日本でもどこに起きるかわからない状態で集中豪雨が筋状に起きている問題があるわけです。幸いにも2015年は免れましたけれども、いつ起きるかわからない問題なんです。これをそのまま満砂になった中丸池を放置しますと、あのような大水が出ましたら、間違いなく堤体を越える恐ろしいほどの土砂の流入が動いて、八幡はもとより駅前からいわゆる八幡川沿いのさくらの保育園とか、大町、内町方面まで土砂が流出することになるのではないかという大きな心配があるわけです。今回の予算書を見ても、防災、砂防、河川砂防の中にも中丸池の問題は全然出ておりません。何としてもこれを放置するのではなく、何とかアームが伸びる範囲内だけでも岸边から土砂をしゅんせつして、片づけていかないと、この後間違いなく大きな災害が地元町内の地区に及ぶことは目に見えていると思います。起きてからでは遅いのが災害と言われております。何としてもこの問題は、避けて通れないと思っております。今回の予算には間に合わなかったと言うのであれば、今後6月の補正までででも町としてぜひともこの問題の対策を講じていただかないと、町民の暮らし、安全のための防災砂防が成り立たないと思いますので、町長のご意見を伺いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

中丸ため池、それから上流の常海沢川の関係でございますけれども、委員おっしゃるとおり、平成25年、26年の豪雨災害につきましては、上流部の西山山ろくの源八沢の山腹崩落、それから実淵川の氾濫ということで、それらの土砂が常海沢のほうに入りまして、下流部の中丸ため池につきましても、満砂になったというような状況でございます。

県の西置賜河川砂防課のほうともいろいろ協議、ご相談をいたしまして、常海沢の上流部にあります砂防堰堤につきましては、しゅんせつを行っていただきました。また、下流、中流部の陽光学園の南側の部分の砂防施設内の未改修の部分につきましても、現地を見ていただきましたし、県のほうにも自然護岸部の崩落をとめる対策を講じていただいた状況でございます。

また実淵川の災害復旧につきましても、ちょうど集落の上部でございますジャブジャブ広場のちょうど上流部にあります堰堤につきましても、袖の部分が崩落している部分がございますけれども、それにつきましても今年度繰り越し等で対応いただくというようなことで、県につきましては、無視をしているというようなことではなくて、私どものほうのご相談、協議のほうに応じていただいて、対応していただいているような状況でございます。

先日も西置賜河川砂防課のほうとお話をさせていただいて、中丸ため池のしゅんせつを行うのにつきましても、やはり上流部のまず砂をとめるのがまず一番だというよ

うなことで、陽光学園の脇の未改修の部分についても、平成28年度で何とか一部ではありますけれども、対応いただけるというようなことでお話をさせていただいているところでございます。

ただ、下流部にある堰堤につきましては、今現在満砂になっている状況でございますけれども、それが退砂して、河床勾配を安定させているというようなことから、あそこは県のほうではしゅんせつのほうは考えていないと。ただ、自然護岸の部分の対策を講じていくというようなことでお話を伺っているところでございます。その対策が終わりましたらば、なるべく早く中丸ため池のしゅんせつのほうを実施してまいりたいというようなことで、今、検討しているものでございますけれども、ため池の改修だけではなく、その上流部にございます菖蒲畑とか、その辺の部分も含めながら、中丸ため池、それからスポーツ公園の全体的な構想を図りながら、中丸ため池のしゅんせつ、改修を行ってまいりたいというような考えでございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。石川委員に申し上げますけれども、簡潔にお願い申し上げます。

○10番（石川重二） 簡潔に申し上げておるつもりなのですが、本当に中丸池の満砂の状態、土砂が満砂の状態なわけですが、このままになりますと、先ほど県のほうの工事とか、いろいろありましたけれども、5月、6月、2カ月ぐらいで、この満砂状態の中丸池を改善していかなければ、間違いなくその後起こり得る可能性の7月、8月が来るわけでございます。何としても少しでも水流が動くところをとりあえずアームで届く範囲のしゅんせつを行っていかないと、取り返しがつかないことになるのではないか、そういう町民からの大きな心配が届いております。その面について、もう一度そのまま上の工事が終わるまで待つつもりなんでしょうか。何としてもこれを少しでも、全部中丸池をしゅんせつしてほしいとは申し上げませんが、作業車が安全に作業できる範囲で、とりあえず頑張っていただければと思います。

○委員長（菅原隆男） 今野課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

中丸ため池が今満砂になっているというようなことから、やはり下流域に住んでいらっしゃる方につきましては、雨が降るたびにかなり不安を生じていると。平成25年、26年の災害がトラウマになっているというようなお話もお伺いしてございます。そういったことから、その不安を解消するために、ちょうどため池の下流部にあります中丸公園線のちょうど東側下り始める部分に道路の縦排水があるわけでございますけれども、その周辺に雨が降ったらば、下流に水が行かないように、流出しないように、大型土のう等をストックしながら、その豪雨等に対応する対策ができないものかというようなことで、今現在、検討しているものでございます。早急に実施をしていきたいというふうには考えてございます。

また、中丸ため池での届く範囲でのしゅんせつというようなことでございますけれども、平成25年度の災害のときに、やはり届く範囲内でのしゅんせつはさせていただいたというようなことではございますけれども、雨が降るたびに砂が上流部から押してきて、すぐに埋まってしまったというような状況がございますので、先ほどの答弁でも申しあげましたけれども、やはり上流部の砂対策を講じてから、早急に実施してまいりたいというような計画でございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 今、回答があったように、しゅんせつしてもあつという間に埋まってしまったと。それがちょっとした雨でもそうなるのであります。もし、この前の集中豪雨のようなものが来ますれば、間違いなく下流域に大変な土砂が流れてしまう。少しでもそれをとめることのために、できるだけの努力をやって、町の真意を町民に示していただきたい。半分でもとっていただければ、その災害を半減させることもできると思っていますので、その辺の対応をお願いしたい。そのように思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、建設水道課長が答弁したような形での対応をしてまいりたいと思っておりますが、地元の方々とお話し合いをいたしますと、今、答弁させていただきましたように、大型土のうをストックしながら、最悪の場合に備えてはどうかということがあります。特に、中丸ため池の中で、大切なものは、やはり雨のときに、大雨が降ったときに、排水をできるような樋門をきちんと準備しなければ、幾ら土砂を取り除いても、今の状況の中では上流から流れ込むということは、これはストップすることが今の段階ではできないだろうと思っております。

そのような中で、現在の樋門、橋のところから出る量というようなものは、おおむね計算もできるわけですし、その計算の中で成り立っているだろうと私は思っております。それが一つと。

もう一つは、やはり平成25年、26年災のような豪雨の前には、やはり自分の体は自分で守るという姿勢の中で、やはり避難をしていただくことが一番大切なことでありまして、我々としては、やはりその避難が、災害が起こり得るような状況のときにはできるだけ早く避難を呼びかけさせていただきたいと思っておりますので、何とぞその辺については、ご理解をお願いを申し上げたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 61ページの道路維持修繕費に関しましてお伺いいたします。

ただいまありましたとおり、平成25年、26年の災害の爪跡も大分対応していただきまして、ようやく災害復旧もおさまってきたところでございますが、中丸池に関してはまだこれからの課題が残っておりますが、いよいよ道路関係の維持、修繕、水路関係の維持、修繕のほうにももう少し今度はいよいよ手をかけていただけるように

なったのかなと感じております。この維持修繕工事に関しましては、本当に地区からの要望というのは多くございますが、このたび、2,850万円という予算をとっていらっしゃるんですが、今回のこの金額の中で大体どれくらいの規模の数と申しますか、計画していらっしゃいますか、お伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 矢嶋係長。

○係長（矢嶋寿彦） お答え申し上げます。

今回の道路維持補修費につきましては、2,850万円という予算を計上させていただいております。こちらにつきましては、道路の穴埋め補修から、区画線、外側線などの白線の引き直し、あと傷んだ舗装の打ちかえ、側溝の補修や交換、多岐に渡る事業の内容となっておりますが、ご指摘のどのような件数ということに関しましては、私ども、毎年、各地区のほうから要望をいただいて、それを現地確認をして、ファイルにして、課長から先ほども説明がありましており、重要度、危険度、あと緊急度等の観点から判断をさせていただいて、事業を進めているものでございます。

予算化のためにつきましては、平成27年度まで各地区からご要望いただいた内容を精査した上で、当初予算の要求段階では、1億3,400万円ほどになるようなリストをつくっております。その中から今回の当初予算の執行に向けてこれから先ほど申しました重要度、緊急度、危険度等を判断させていただいて、ピックアップしながら、仕事をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 今、何件という聞き方をしたのもちょっとまずかったのかなと思いますが、1億3,400万円ほどの地区からの要望ということでございましたが、今回、およそ5分の1程度、今回計画されているのかなと思うところでございますが、何分、こういった問題は、本当に町民の暮らしにすぐ直結する内容でございますので、この2,850万円にとどまらず、これからも補正対応などをしていただきながら、しっかりと対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 今野課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

先ほど担当が答弁したとおり、地区からの要望につきましては、相当数の箇所がございます。そういった中で、当初予算につきましては、2,850万円ということで計上させていただいたわけでございますけれども、そのほかの部分につきましても、再度現地等を確認させていただきながら、危険度等、重要度等を判断をさせていただきながら、今後予算化を図って対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 数にしますと、相当な数になると思いますので、大変な作業であると思いますが、精いっぱい頑張ってくださいように、よろしくお願ひ

します。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 62ページの「すまいる！四季の郷」定住促進プロジェクトについて、予算額355万円ということでございますけれども、これは区画の販売、宣伝等だと思っておりますが、その宣伝費がどのくらいで、どのくらい売る予算なのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

「すまいる！四季の郷」定住促進プロジェクトの予算額355万円でございますが、内訳といたしましては、印刷等に係る経費が20万円、広告料が15万円、四季の郷住宅用地のPR活動、あと、管理等々を含めました委託料が100万円、あと、平成26年度から実施しております四季の郷住宅用地をご購入された方に対する補助金として交付しております「すまいる！四季の郷」定住促進プロジェクト補助金の220万円という内訳となっております。

四季の郷住宅用地につきましては、平成24年度に解散されました鮎貝土地区画整理組合より寄附をいただきました17区画のうち、住宅用地として販売可能な15区画について販売を行っているものでございます。これまでの販売実績といたしましては、平成25年度はゼロ件、平成26年度は1区画、平成27年度は4区画ご購入いただきまして、年々販売実績が伸びている状況にございます。15区画のうち、5区画販売してございますので、残り10区画を販売する予定となっております。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） ですから、私が聞いたのは220万円の内訳、要するに補助金ですね。補助金220万円ということは、どういったところに何件くらい売る予定だというのがあって、この220万円があるんじゃないんですか。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

こちら補助金の内訳でございますが、この補助金につきましては、ご購入される方の住んでいらっしゃるところによりまして、補助金額が違ってございます。県外の方につきましては100万円、県内の白鷹町以外の方につきましては70万円、町内の方につきましては50万円ということで交付しているものでございます。内訳といたしましては、100万円が1件、70万円が2件、50万円が2件ということで、全体で5件の販売を予定して予算化させていただいているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 合わないではないですか。今の100万円が1件、70万円が2件、50万円が2件という計算だと、補助金で340万円になりますよね。ということは、そうい

う意気込みでやるというふうなことで理解すればいいわけですが、これは売る意気込みは非常にあるのかなと思っていますが、売れた場合には、この収入で不動産売却の収入になると思うのですが、収入のほうの予算というのは考えているのですか。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

済みません。先ほど補助金の内訳の説明をさせていただきましたが、100万円のもの1件、70万円のもの1件、50万円のもの1件の合計3件の誤りでございます。大変済みませんが訂正をさせていただきたいと思っております。

こちらの土地につきましては、販売した場合には、財産売払収入ということで収入を見込むものでございます。そちらにつきましては、1区画分の歳入を見込んでいるものでございます。こちら予算でございますので、确实なところで歳入につきましては、1件を見込んでおります。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 概要書の62ページになりますが、住宅管理費であります、170万円ほどの見込みであります、今後の住宅の施策について若干質問したいと思います。白鷹町町営住宅長寿命化計画、こういうものがあるわけですが、この中では神明アパートについては、もう建てかえを検討していくんだと。宝前町の住宅、柏原住宅、子育て支援住宅については維持管理を今後継続していくということでありますけれども、いろいろ子育てなり、老人福祉ということで、非常にこのような住宅が今後課題になってくるわけですが、いずれこの古い住宅、神明アパートは建てかえということでありますけれども、この福祉住宅といいますか、今後こういうことに向けての建てかえなのか、そのまま建てかえになるのか。

あと、またこの宝前町なり、柏原の住宅等につきましても、例えば出来町住宅とか、深山住宅のような売却とか、そういうことまで考えているのか、あと、その辺についても修繕がかなり今度必要になってきて、バリアフリーとか、何か、そういうものも必要になってくるような感じがします。そういうようなことで、今後のこの住宅のあり方等について、ご説明願いたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

町営住宅につきましては、現在、4団地47戸管理しているものでございます。今年度策定いたしました町営住宅等長寿命化計画の中では、神明アパートにつきましては、今後10年間で建てかえを検討するという方向づけをさせていただいているものでございます。議員、ご指摘のとおり、今後高齢者の需要というものはふえてくるんだろうということで考えているものでございます。ただ、神明アパートはあくまでも公営住宅法に基づく町営住宅ということで整備を図る予定としております。

ただ、現在の神明アパートにつきましては、3階建でエレベーター等がないなど、高齢者の方が利用するには大変使いづらいような状況がございます。今後、建てかえ等を検討するに当たっては、バリアフリー化などをきちんとした小さなお子さんから、高齢者の方まで生活しやすい町営住宅として整備してまいりたいということで、今後その内容については検討を重ねてまいりたいと考えておるものでございます。

あと、宝前町住宅、柏原住宅についてでございますが、こちらにつきましては、今後10年間の計画といたしましては、修繕等を行いながら、そのライフサイクルを伸ばしていくというような計画になってございます。こちらにつきましても、今後10年間の町営住宅の利用者の推計なども行っておりますが、現在持っております47戸分は必要だということで推計をさせていただいているものでございます。こちらにつきましても、計画的に維持修繕を図りながら、管理を行ってまいりたいと考えているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） これらの47戸の需要等につきましては、まだまだあるということで、あいた場合についても申し込みが結構殺到するというような状況もあるようであります。このような中で、特に老人世帯住宅、子育て住宅、民間圧迫ということではありませんけれども、こういうものは、今後この白鷹町として、やはり人口減少をとめる、ほかの町から逆にこの白鷹町に住んでもらうという意味で、特に子育て支援の充実なども白鷹町では非常によいという評価なんかもあります。そういう面からも子育てとその老人関係の住宅については町営住宅という考え方で伸ばしていく必要が私はあるのではないかなと思っておりますが、その辺についての見解をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 住宅のこれからの施策の関係でお答えをさせていただきますが、今、委員からお話がありましたように、今までの住宅政策というものにつきましては、特に公営住宅という視点は、住宅を持つことが困難な方々に対しての扶助費的な考え方から政策として住宅政策をやってきたという背景がございます。当然、その背景には、その法律等に基づいて、使用料とか、あるいは入居基準というものが定められてきて、それに対する補助金等の仕組みの中で、住宅整備を図ってきたというのが従来でございましたけれども、今、委員からお話がありましたように、今の少子高齢化の社会におきましては、例えば子育てしやすい住宅でありますとか、あるいは高齢者の方々が生活しやすいような住宅でありますとか、そういう視点で物事を考えていくという時代になっているという認識を持っているところでございます。

と同時に、地域が一つのコミュニティといえますか、そういう形で生活しやすい、例えば買い物がしやすい、あるいは医療系がある、あるいは学校がある、そういうふ

うな社会インフラと一体となった住宅政策ということが求められている状況もございます。そういう状況を踏まえながら、今後、今までの町の住宅と、そしてこれからの住宅のあり様につきましては、今、お話しがありましたように、民業圧迫ということも当然私どもは意図していかなければならないところでございますので、その辺を踏まえて、マスタープランをつくっておりますので、それに合わせた住宅政策を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一郎） 概要書の61ページ、除雪機整備事業についてお伺いをいたします。

この歩道除雪機の購入ということですが、継続事業として毎年行っているように承知しておりますが、何路線、何台、今、町として保有しているのか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 今野課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

たしか路線数につきましては、21路線だと思います。15区にお願いをして、保有台数が25台、あと1台が予備ということになってございます。

○委員長（菅原隆男） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一郎） この歩道除雪に関しては、各区、今15区というような答弁をいただきましたけれども、区、地域が作業員、オペレーターに依頼するという形があるということ承知しているわけですが、私が伺っている中で、70代後半で、「もう嫌だ」と、「もう引退したい」と言われる中で、またお願いしたとか、そういうふうな状況もあるようです。中には80歳を超えて現役で農業をやっている方とか、いっぱいいらっしゃるわけですので、年齢でただだめだとか、そういう話では当然ないとは思いますが、今後の問題として、やっぱりなかなかそういう作業員をなかなか見つけにくい、お願いしにくいと。若い人は当然日中働いている方が多いわけですので、区対応が非常に難しくなっている状況もあるのかなと思っております。

今後、そういう状況の中で、町が町としてのかかわり、今後の方向性ですね。その辺はどうお考えなのか。あしたすぐというわけでは当然ないわけでしょうけれども、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 今野課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

歩道除雪につきましては、各関係区のほうにお願いをしているものでございますけれども、今年度につきましても、やはり勤めていなくて、朝、それから日中に対応できる方がなかなかいらっしゃらないと。いらっしゃっても、ご高齢だというようなことから、1区につきましては、やはりかなりオペレーター、運転なさる方の確保が大

変だったというお話もございました。そういった観点から、その当該区だけではなくて、やはり近隣の方にお願ひできる、または町内一緒に全体の中で対応できる方についても今後検討していく必要があるかなと考えているものでございます。

機械除雪につきましては、業者側のほうにお願ひしているわけでございますけれども、歩道除雪につきましては、やはり一番実態等がわかる区のほうにお願ひしてございますので、そういったことで当該区だけのみならず、やはり近隣、または全町内での対応ということも今後検討していかなければならないことと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） 今答弁をいただきましたが、そういう広域的な考え方の中でやっていくということも今後必要になるかなと思うわけですが、やっぱり歩道となると、通学路であったり、お年寄りが買い物に歩いたりとか、いろいろな状況があるわけですが、今、機械除雪も当然今はそうなっているわけですが、1人作業なわけですね。それでそういう中で高齢の方というのは、若い人だって当然事故というのはあるわけでしょうけれども、いろいろなそういうことも想定される中で、今後ともそういう形で進めていただければ選定に当たって、お願ひするに当たって、広域の部分の中で考えていただくというのが必要となってくるのかなと思いますので、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） ただいま委員からお話がありました歩道除雪のいわゆる担い手の関係でのお話でございましたけれども、町といたしましても、いわゆる道路の維持、あるいは地域の見守り、特に高齢者や、あるいは子どもたちの安全を確保するための体制づくりというものに対して、今、非常に関心と申しますか、対応について検討しているところでございます。特に子供たちが少なくなつて、そして、歩いていく通学路でございませうとか、そういう部分が今回スクールバス等が出る反面といたしまして、小学生の状況等も私も把握していますし、それから、高齢者の方々につきましては、認知症の関係などの状況なども伺いしているところでございます。そういう点を踏まえまして、それらの地域でどのようにできるかということで、今まで、今おっしゃられましたような区長様方とか、いろいろな地域の方々にお願ひをして、その中で今まで維持をしているというのが現状でございますが、これがいつまでも続くということにはならないだろうとご指摘のとおりだと思っております。これらにつきましては、新しい形でのコミュニティビジネスなり、あるいはそういう力を見守りとか、そういう付加価値をつけたような形で、適用できないかどうか、これから早急にこれは検討をしていかなければならない地域を守るという視点から必要なことだろうと思っておりますので、これらにつきましては、関係機関等ともいろいろな知恵をお借りしながら

ら、このシステムをつくってまいりたいと、このように考えておりますので、皆様方からもいろいろなご意見等を伺いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 概要61ページ、今度は道路新設改良費に関しまして、ご質問いたします。

当初予算で谷町八ヶ森線道路改良工事のこれは継続と、それから動免喜線のこれは新規事業ということで、今年度2カ所計画されておられますが、今後、この後、このほかにも何件か計画されているところというのはあるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 矢嶋係長。

○係長（矢嶋寿彦） お答えを申し上げます。

道路新設改良事業につきましては、今、議員のほうからもありました谷町八ヶ森線と動免喜生線の2路線だけ、まず計画をしております。谷町八ヶ森線につきましては、平成25年度から着手いたしまして、ことしで3年目ということで今年度完了を目指したいと考えておりますが、社会資本整備総合交付金という国からの交付金、補助金を受けながらの事業となっておりますので、まだ100%、今年度で完成できるかという見通しにはまだなっておりません。

2件目の動免喜線でございますけれども、ご案内のとおり東部工業団地内のアーレスティーさん、日本GTさんの丁字路からヒグチ電子さんまでの230メートルの改良工事、舗装の全打ちかえを計画しているものでございます。

まずこの2件について早急な整備、完成を目指したいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） この道路改良に関しましても、やっぱりこれも維持工事、維持管理同様に、地域からさまざま要望が出ているということをご承知のとおりだと思いますけれども、地域の要望に対応するというのは当然でございますが、建設会社に従事する作業員の方というのは、全労働者の約2割と言われております。また、そのほかにも資材関係の仕事についておられる方々も二次産業、三次産業と申しますか、含めると相当な数がこういう建設関係の仕事に従事されていらっしゃるということでございます。このたびは2カ所ということでございまして、1億500万円ほど予算が計上されておりますが、こういった非常に労働人口の多いところにもう少しお金をかけていかないと、本当に生活にもう困る方がいっぱいいらっしゃるのではないかなと思います。

また、建設会社が、仕事がなく、片っ端から廃業してしまったということになりますと、毎年冬に除雪もお願いしておるわけですし、いざ、災害など起これば当然対応していかなければならないということで、非常に町としてもこういった建設会社に

は頼っていかなければ成り立たないというところがあるわけでございます。そういったことも含めまして、もう少しそういう建設会社関係にお金をかけてあげられる部分というのはもう少し考えられないものでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 町長。

○町長（佐藤誠七） 公共事業については、委員ご案内でありますとおり、コンクリートから人へといった時代がございまして、3割ずつ公共事業が減ってきたという時代がございました。そのような反省を踏まえて、少しずつふえてはきております。特に今委員ご指摘がありましたように、東日本大震災の際に、業者さんがいないということで、なかなか復旧に向けた取り組みすら、おろそかになったということがございました。そのような反省を踏まえて、今、公共事業を、この生活に密着した公共事業についてはかなり配慮はされておりますけれども、一時のピークまでにはまだまだ至っていないというような状況でございます。さらには、補正を組みながら、何とかこの持ちこたえているような状況の中で、私どものような町におきましては、今委員ご指摘のとおり、公共事業の大切さということは十分承知はしております。ただし、我々は単独でどこまでやれるかということにつきましては、先ほど係長から答弁ありましたように、交付金事業でやらざるを得ないと。補助事業というよりも、今交付金事業と起債事業でやらざるを得ないという状況の中で、取り組みをさせていただきます。その中で、やはり我々としては箇所数を選びながら、間違いない財政的に継続するような行政が持続、継続するような形の中でやらせていただきたいと思っております。

また、かつてのように職員がたくさんおられるわけでもございません。これは申し上げますと、技術屋さんの募集はやっておりますが、応募がないというのが実情でございます。そのような中で今まで平成25年、26年災ということを経験しながら、技術を担当する職員については、本当に頑張っていたきてきたと。ようやくと落ち着きを取り戻した中で、今、維持補修ということについても取り組んでいかなければならないということと、改めて恒常的なこのたびの谷町八ヶ森線、あるいは動免喜線の改良に取り組んでまいりたいと思っておりますし、また、改めて補正が発生をすれば、国の場合ですと補正がありますので、すぐ補正の中にのれるような体制づくりは、私としてはしていきたいと考えておりますので、改めてこの現実を、町の状態ということの意味合いでございますが、その辺を踏まえて取り組んでいく必要があるだろうと思っております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書の61ページの協働のまちづくりと、62ページの河川のほうの協働のまちづくりについてお伺いします。

これ、去年と予算的には同じなようですが、これ、重機の借上げ、原材料の支援と

いう内容の中で、当然材料費が今値上げしているという中で、やれる箇所数なり、延長なりが短くなるのではないかなど。先ほど佐々木委員からもあったように、区からの要望の中で、区でできるものは区でやってほしいという意味合いの事業だと思うんですけども、まず、今までの現状の状況をお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 矢嶋係長。

○係長（矢嶋寿彦） お答え申し上げます。

協働のまちづくり事業につきましては、委員ご指摘のとおり、地区の皆様の協働作業によりまして、土木施設、道路、水路等が適切に維持管理されていくための費用として、原材料費または、その作業に当たる重機等費用の借入金等を充当するための事業とさせていただいております。平成27年度におきまして、道路の協働のまちづくりにおきましては、地区からの要望件数が3件上がっております。原材料費について100万円ほどの支出、重機等借上げについては、30万円ほどの支出とさせていただいております。これは、毎年この予算を満額使い切るほどの事業が上がってきているかということについては、その時々でございまして、まず、この予算で今までやり繰りをさせていただいているというような現状です。

平成25年、26年の豪雨災害等があって、いろいろな河川、小さな河川の氾濫やら、何やらもございまして、そちらのほうを災害事業と、町単独の災害事業もいろいろさせていただいているんですけども、そちらのほうで今まで地区で要望改善のあった水路が改修されたり、あと作業等で補修をしていただいていた道路が一部よくなったりということで、地区の作業をお願いするよりも、まず災害事業でその道を直したり、水路を直したりするということが平成27年度まで正直多く発生しておりましたので、平成27年度については、それ以前の実績よりも件数については少なくなっているという状況でございます。

まず、この状況で平成28年度もやらせてみていただきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、委員ご指摘のようなこの協働のまちづくり事業ということは、地域の方々と改めて一緒にやっていくということで、我々がどこまでそれを支援させていただけるかということでございます。今係長が答弁いたしましたとおり、平成25年、26年災における小規模な災害については、町単独でやらせていただいたりしながら、やってきたということございまして、本年度は150万円と45万円がこの道路あるいは河川をやらせていただきますけれども、やはりこれは非常に大事な私も事業だと思っておりますので、その状況を見させていただきまして、改めて必要なものにつきましては、これからいろいろ配慮してまいりたいと思っておりますので、ひとつご理解を賜りたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 今の答弁のように信じまして、まずは、自分のことは自分である程度していただくということも一つの協働のまちづくりの基本だと思いますので、そこら辺に係る協力は惜しみなくしていただきたいと思います。

次に、62ページのすまいる住まい！若者定住サポート事業、これ継続なんですけど、前回よりかなり予算もとられているということで、今までの状況をお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） すまいる！住まい若者定住サポート事業でございますが、こちらの事業につきましては、平成27年度新規事業として取り組ませていただいた事業でございます。平成27年度の実績といたしましては、18件の方に申請をいただきまして、補助金としましては1,100万円ほどの交付となっております。これらの実績を踏まえまして、平成28年度予算は、平成27年度の当初から比べると非常に多い予算を計上させていただいたものでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これについては、若者というようなことで、たしか50歳未満という制限があったと思うのですけれども、年代別の利用者の内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

本制度につきましては、50歳未満の方からなる若者世帯が住宅を新築なされた場合に交付する補助金となっております。年代別のデータというのは済みません。集計してございませんが、内訳としましては、18件のうち、若者世帯でない移住世帯というものも本制度は対象にしているわけでございますが、移住世帯については3件、残り15件は若者世帯ということで支援をさせていただいているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 協働のまちづくりでも同じなのですが、非常に材料代が上がったり、人件費が上がっているという中で、若い人たちのほうがたくさんこれを利用していただければ、当然建築費も上がると。ローンの返済額も上がると。そこら辺も踏まえた場合のこれからの対応をどのように考えているのか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

こちらの制度を利用されまして、住宅を新築されております若い方々につきましては、この建てる面積等を非常にコンパクトな住宅を建てていらっしゃるしまして、本制度を利用して取得された住宅につきましては、2,000万円を下回るような住宅も多く建てられてございます。それらにつきましては、やっぱり当然住宅を建てますと、住宅

ローンを組んで、その若い方々が支払いを行っていくというようなことになるかと思いますが、そういったことを、自分の収入に見合った形の住宅を求められる傾向にあるということで感じているところでございます。それら住宅をこれから持ちたいという方々を今後も本制度を利用して、バックアップしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） ちなみに山形県でもいろいろな住宅政策を取り入れていると思うのですが、これなかなかそっちへ行ったり、こっちへ行ったり、申請するのも大変だということも一つある中で、これひとまとめ、町のほうである程度の手当てと申すか、いろいろな申請の方法なり、申請書なりを準備していただくのも一つの手かなと。

また、この山形県の木利用促進事業というのがあるんですけども、この今までの実績でこれを対象になった建物ってあったんでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

山形の木の利用促進につきましては、本町で取り組んでおります制度の中では、住宅リフォーム総合支援事業の中で要件工事といたしまして、県産材の活用というものがございます。なかなか県産材を利用して住宅を建てられるという実績が上がっていないのが現状でございます。平成27年度住宅リフォーム総合支援事業につきましては、41件申請いただいておりますが、県産材を要件としてリフォームされた方につきましては1件と、少なくなっております。このリフォーム補助事業を見ますと、やはり省エネ化、バリアフリー化というようなところに人気が集まっているような状況にございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） たしか乾燥工場をつくるという状況が予算の中にあったようですが、そこら辺を踏まえますと、白鷹町の木を使った住宅の推進ということも一つの手当てということが必要となると思うのですが、将来的にそこら辺をどのようにお考えなのかお伺ひします。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） その前にワンストップ窓口についてのご質問があったわけですが、これについては内容を精査させていただきまして、事業が毎年変わるものもございまずので、果たして我々で書類等々の準備はできると思うのですが、ワンストップ窓口として成立するかどうかというようなことについては、ひとつ検討をさせていただきたいと思ひているところでもあります。

町産材を使ったこの住宅建築というものについては、我々としては非常に推奨もし

たいと思いますし、それが求められているものと思っているところでございます。まず、我々はその民間という部分がありますので、余りにも深く入り過ぎますと、これは課題も出てくるだろうと思いますので、この辺については、我々として許せる範囲内の中でPRなどもしながら、進めてまいりたいなと思っておりますけれども、この施政方針でも示させていただきましたとおり、町内のいろいろな公共的な施設については、使っていきたいと。これからは考えていきたいと思っておりますが、ただ、まだあくまでもこれから申請をするということでございます。

同時に、相当な高額な金額を投資なされるわけございまして、当然これを回収するという事になるかと思えます。そのためには、町内だけでこれは終わりという形にしていきますと、恐らくかなり厳しいものだろうと。ではどうやって我々はこれをきのうのご質疑の中にもありましたけれども、置賜の位置づけの中ではどうなんだというようなご質問もあったわけでございますけれども、私はやはり村山も含めた圏域の中で、どうやっていいものを売り込みいただけるかと。

ただ、それが今どこの自治体も町産材ということキャッチフレーズにしておりますので、町産材をそれぞれの自治体で伐採される木をわざわざ今は新潟に運んだり、岩手に運んだり、秋田へ運んだりしてありますけれども、それが置賜の白鷹町でできますよということを積極的にPR申し上げながら、それぞれの自治体で伐採されますという木造家屋に利用できる産材をうまくこちらで乾燥し、どこまでそれが加工できるかということは非常に微妙なところがありますけれども、そういう形で1人でも2人でも雇用というものがそこに生じて、そして白鷹で乾燥ができるというような流れができれば、私としては願ってもないありがたい話だなと思っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩します。再開を11時40分とします。

休 憩 （午前11時31分）

再 開 （午前11時40分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

次に、教育委員会所管の審査を行います。

10款教育費について概要説明を求めます。菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） それでは、教育委員会所管の平成28年度当初予算案の概要につきましてご説明を申し上げます。

予算書につきましては98ページから117ページ、10款教育費でございます。当初予算（案）の概要につきましては67ページから76ページになりますので、よろしくお願

を申し上げます。

予算（案）の概要、最初に基本的方向でありますけれども、町では平成27年度であります。白鷹町総合教育会議を設置いたしまして、白鷹町教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱を策定したところでございます。このことも踏まえまして、「まちづくり・地域づくりの基本は人づくり、人づくりの基本は教育」を基底といたしまして、「学び、集い、笑顔かがやく白鷹人」の育成に向けて諸施策を展開してまいります。

学校教育関連でありますけれども、新規事業といたしまして、荒砥小学校の大規模改修事業、新入学児童ランドセル贈呈事業等に取り組むこととしてございます。また、引き続き学校生活支援員でありますとか、教育相談員の配置、あとスクールバスの運行、また荒砥高校でありますとか、白鷹高等専修学校の支援についても取り組んでまいります。

学校給食につきましては、平成28年度から共同調理場の調理、配送等業務を全面的に民間業者に委託をしております。地産地消の推進なり、給食品質の維持、安全安心な学校給食の提供に努めてまいります。

次に、生涯学習でございますが、白鷹町生涯学習振興計画を新たに策定してまいります。

また、白鷹学講座の開催なり、学校支援地域本部事業などにも引き続き取り組んでまいります。

芸術文化につきましては、各種団体の育成でありますとか、活動支援に努めるということとあわせまして、梅津五郎芸術賞第2回全国絵画公募展を開催してまいります。

図書館につきましては、サービス向上に努めるとともに、新しく建設予定であります複合施設でのサービス提供のあり方等についても検討してまいります。

生涯スポーツでございますけれども、いよいよ白鷹町武道館の完成ということで、供用を開始していくこととなります。また、東陽グラウンド駐車場用地の先行取得でありますとか、総合型地域スポーツクラブの育成支援なども行ってまいります。さらに、平成29年度開催予定であります全国高校総体の女子ソフトボール競技の実施に向けまして、関係施設を改修するとともに、大会開催に向けた準備を関係機関と協力をして、進めてまいりたいと思っております。

次に、69ページから70ページの予算の体系と主な取り組みにつきましては、白鷹町教育行政一般方針の分野ごとに事業を体系化して取りまとめたものでございますので、ごらんをいただきたいと思っております。

続きまして、71ページをお開きいただきたいと思っております。

主要事業等の一覧でございますが、新規事業、拡充事業を中心に説明をさせていただきます。

1の学校教育の充実におきましては、事業番号の4番、スクールバス車庫整備事業でありますけれども、学校統合に伴いまして、スクールバスが増加をしたということもございます。スムーズな運行でありますとか、車両の管理等のためにスクールバスを格納する車庫の整備をしていくという事業でございます。

事業番号5番、荒砥小学校大規模改修事業につきましては、平成27年4月に鷹山小学校と統合いたしました荒砥小学校の生徒数の増加でありますとか、施設の老朽化といったものに対応するために、大規模改修工事を実施するものでございます。平成28年度につきましては、27年度の補正の明許繰越分と合わせまして、校舎と体育館を中心に整備を進めまして、プールサイド等の改修も含めまして、29年度までで完成をする予定で進めていくものでございます。

次に、72ページをお開きをいただきたいと思います。

事業番号4番、新入学児童ランドセル贈呈事業でありますけれども、平成29年度に新たに小学校に入学する町内在住の児童の新入学を祝いまして、また健やかな成長を祈るとともに、保護者の経済的な負担の軽減といったことなども目的としまして、ランドセルを贈呈する事業でございます。町内でランドセルを製造している事業所もございますので、連携をして事業を進めてまいります。

事業番号の8番、学校給食調理等業務委託事業でございますが、平成27年度に引き継ぎ期間を経まして、地域経済循環のシステム化でありますとか、行政コストの削減といったような部分を図るために、平成28年度から学校給食の共同調理場の調理、配送、食材発注等の業務を全面的に一般財団法人であるアルカディア財団に委託をしていくものでございます。なお、委託期間は3年間という予定でございます。

続きまして、事業番号1番の白鷹高等専修学校支援事業でございますが、これまで同様に、専修学校を支援をしてまいりますけれども、教員の増員によります複式学級解消のための支援につきましては、平成28年度から置賜全市町のご協力をいただけるということになっておりまして、法令外負担金による対応となるものでございます。

続きまして73ページをごらんいただきたいと思います。

2番の生涯学習の推進になりますけれども、番号6番、社会教育振興大会事業につきましては、隔年で開催をしているものでございます。表彰規程に基づく表彰でありますとか、生涯学習の推進に資するための講演会の開催などを予定しているものでございます。

事業番号7番、生涯学習振興計画策定事業につきましては、現在の計画が最終年度ということになります。これまでの検証でありますとか、課題の整理等を行いながら、また、皆様方からのご意見などもいただきながら、平成29年度から5カ年計画となる新たな計画を策定していくというものでございます。

74ページをお開きいただきたいと思います。

3番の芸術文化の振興ということになりますけれども、事業番号の5番、梅津五郎記念事業でございますけれども、平成25年度に没後10周年の記念事業が開催をされました。その一環といたしまして、梅津五郎芸術賞が創設をされたわけでございますけれども、その後、3年目ということになることから、文化交流センターと連携をいたしまして、3年に1回開催ということでトリエンナーレと言うようでございますが、第2回の全国絵画公募展の開催をする事業でございます。

次に、事業番号2番の文化交流センターの駐車場区画線整備事業でございますけれども、大分区画線が見えにくくなっているということでございまして、駐車場の区画線を補修をいたしまして、利用者の皆さんが駐車しやすくする事業でございます。

次に、75ページをごらんをいただきたいと思います。

事業番号の3番、観音寺観音堂整備事業でございますけれども、大分傷みが激しくなっております観音堂のカヤぶき屋根の改修整備に伴いまして、事業主体であります観音寺でございますけれども、に対しまして補助金による支援を行うというものでございます。観音寺さん、事業主体のほうでは国の補助を受けまして、平成28年度は実施設計とカヤの確保、平成29年度にカヤのふきかえを行うという計画になってございます。

76ページをお開きいただきたいと思います。

4番の生涯スポーツの推進になりますけれども、事業番号の3番で、総合型地域スポーツクラブ育成支援事業でございますけれども、組織の育成強化を図るために職員体制の充実ということで、1名増員を図っていくこととしてございます。また、引き続きでありますけれども、荒砥高校へのテニスコーチの派遣でありますとか、学校等でのランニングクリニックなどのスポーツアドバイザーの派遣事業、そういったものも含めまして、委託事業として実施していくとしてございます。

続きまして、事業番号2番の平成29年度全国高校総体開催準備事業でございますが、大会開催に向けまして、開催市町の実行委員会といったものを組織をするということとあわせまして、平成28年度開催地の視察でありますとか、大会ポスター等の作成の準備、あとはリハーサル大会の開催といったような大会開催に向けた諸準備を進めていくというものでございます。

続きまして、3番の安心安全なスポーツ環境づくりといった部分の事業番号1番、2番、ソフトボール場、野球場改修事業と就業構造改善センター改修事業でございますけれども、こちらも平成29年度の全国高校総体の開催に向けまして、関連する施設整備を図っていくというものでございます。全国からおいでいただきます選手の皆さんが気持ちよくプレーをしていただけるように、また、応援に来られた方々にも喜んでいただけるように対応してまいりたいと考えてございます。

続きまして、事業番号の3番、東陽グラウンド駐車場用地先行取得事業でございます

すけれども、こちら平成28年度の当初予算に直接関係する事業ではございませんけれども、東陽グラウンドにつきましては、県のフットボールセンターということで指定をしていただいていることもありまして、大変多くの皆様方からご利用をいただいているという状況になっております。そのために、駐車場の不足が大きな課題になっているところでございますけれども、その改善に向けまして、施設の南側のほうに駐車場を拡張していきたいということで、必要な用地について土地開発基金の活用によりまして、先行取得をするというものでございます。なお、今後有利な財源等を確認をしながら、いつでも事業に取り組めるような準備を進めてまいりたいということでございます。

あと、最後になりますけれども、事業番号の4番、武道館等整備影響調査事業でございますけれども、平成26年度から2カ年事業で町民武道館の整備事業等に取り組んでまいりました。これに関連をいたしまして、周辺住民の方々から要望がありました振動調査でありますとか、建物の影響調査等についても行ってきたということでございますが、事業完了後ということで、それらの調査結果等々に対してどのように変化をしたかといったフォローアップ調査を実施するという事業でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。なお、積み残しのないようお願いします。4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 2つほどお伺いします。

最初に、概要書の73ページ、学校支援地域本部事業についてですけれども、これはご案内のように継続事業であるということですのでけれども、平成26年度まで西中学校区で行っていた事業をそのまま継続して中学校が統合して、白鷹全域を網羅してのエリアとしての事業だというふうに承知しております。その白鷹中学校区になったことによつてこの学校支援のボランティアの登録状況についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

こちらの学校支援地域本部事業のボランティアの登録状況でございますが、平成27年度は215名の登録でございます。

なお、平成26年度は130名でしたので、大幅な増ということになっております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 215名だということで、当然対象地域が白鷹全域になったということでのこの登録増であろうというように理解します。この学校支援地域本部事業もそうなんですけれども、今学校と地域のかかわりが非常に重要視されているという中で、中学校については、統合して1つになったという今の現状です。小学校については、

平成23年でしたか、答申の中で出されましたように、複式学級のある学校以外の学校については、当面は統合しないという方向性が打ち出されております。

そこで、この地域における小学校の今のあり方という部分とその学校運営と教育に関してのこの地域とのかかわりについて、このボランティア登録とも関係してくるのかなと感じますので、この辺の今現在とこれからも含めての考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 岡田教育長。

○教育長（岡田 勉） お答えを申し上げます。

学校と地域のかかわりにつきましては、現在、各学校に設置しております学校評議員制度並びにそれぞれの単PTAとの連携で教育を推進しているということにつきましては、委員ご承知のことと、このように思っておりますが、今般、先ほどもご説明申し上げましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴いまして、昨年10月に策定されました本町の教育の大綱、この基本方針の中に、地域に根差した心通う白鷹の学校づくりということと、ともに白鷹の子供を育てる連携教育の推進、これを掲げてございます。学校と家庭、地域の連携を一層密にして、地域とともに子供を育てると。このような認識をさらに醸成をして、信頼に応える、または開かれた学校づくり、このような教育を進めていくということが大切だと、このように認識しているところでございます。

このような教育を推進する施策の一つとしまして、委員からもありましたが、昨年度まで白鷹中学校を核に、蚕桑小学校、そして鮎貝小学校を範囲として学校支援地域本部事業、これを導入してまいりました。お陰さまでボランティア登録者も年々増加いたしまして、協力者の延べ人数も1,000人を超えると、このような状況になってきました。

今年度から白鷹中学校を核に、全4つの小学校を含めて、町内全域に広めて取り組んでいるわけでありましたが、環境整備とか、または安全確保とか、学校行事の支援とか、または部活動の支援、こういうものが昨年度までは主体でございましたが、今年度から放課後の学習支援とか、授業中の個別指導とか、さらにはゲストティーチャーによる支援、このようなどころまで今広まってきているところであります。大変ありがたく思っているところであります。

来年度もさらに充実するように、事業の拡充を図ってまいりたいと、このように思っておりますし、または学校と地域の人々が目標を共有して、一体となって、地域の子供たちを育てていくと。このような制度が今国でも推奨されてきております。いわゆる学校運営協議会制度、コミュニティスクールと言われるものでございますが、この導入についても、来年度は教育大綱の実現につながっていくと思っておりますので、検討をしていくことが大切かなと、このように思っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） この事業によるボランティア登録されている方々がその学校の環境支援にとどまらず、学習支援までボランティアされているという状況を見ますと、この事業の持つ意味は、非常に大きいのではないかなと思ったところです。

次に、概要書の76ページ、総合型地域スポーツクラブ育成支援事業についてお伺いしますけれども、ただいま説明ありましたように、この1名増員しての対応だといふことで、過日の委員会の中でも説明ございましたけれども、この事務所機能を（仮称）町民武道館の事務所に移すというような説明もございました。このスポーツクラブへの助成に関しては、t o t oからの助成で平成28年度までと聞いておりますけれども、今年度を含めた将来へ向けたこのスポーツクラブのあり方についてお考えがあればお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 芳賀補佐。

○次長補佐（芳賀和則） お答え申し上げます。

総合型スポーツクラブゆめスポしらたか「R O * K U」につきましては、平成22年2月に設立以来、町民誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりということで事業を進めてまいっております。町としては、以来ずっと活動を支援してきているところでございます。

平成27年12月現在で146名の方に会員登録をいただきまして、指導者の方々にもご協力をいただきながら、定期コースやスポーツイベントなど、企画事業にも参加していただき、ご好評をいただいているところでございます。今後も継続した活動としていくために、組織強化として、新年度予算においては事務局員、クラブマネージャー1名の増員をお願いしているところであり、合計しますと3名で事業を進めるような形になります。今後、会員や会員以外からのニーズなども踏まえながら事業を進めるとともに、今後に向けて組織体制のあり方、それから法人化についても1名増員した中で対応を進めてまいりたいと考えております。

また、財源対策としまして、現在、スポーツ振興くじt o t oからの助成をいただいております。こちらにつきましても、法人化や自主財源比率50%など、条件はございますが、クリアすれば一部助成がまた継続になる部分もございます。そのための対策などをしながら、また、当然自主財源を確保していかなければその後のこともございますので、スポーツ関連の事業の受託、また健康づくり事業の受託など、それから施設管理などの受託を進めながら、財源対策なども検討しながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） やはりこのスポーツクラブ、今まで教育委員会内に事務所があったというような状況の中で、なかなかこの独自の事業活動をしてこられなかったという現状もあるのではないかなと思ったところです。ただいまありましたように、法人化等も将

来ここに意識しながらということでしたけれども、やはりこのスポーツクラブがひとり立ちするための何らかのこの支援を行いながら、ぜひこの町民武道館に永久的にいるわけではないと思いますけれども、拠点となる施設を設けながらこのスポーツクラブの維持、発展に努めていただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を1時15分といたします。

休 憩 （午後0時05分）

再 開 （午後1時15分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

質疑を続行します。5番、小形委員。

○5番（小形輝雄） 概要書の76ページであります。

東陽グラウンドの駐車場の関係についてお聞きをしたいと思います。

説明では、有利な財源が出るからということでありましたが、素晴らしい財源があると思いますが、それらの見通し。

それから、計画、今後のスケジュールについてお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えを申し上げます。

いい財源ができたということでご説明を申し上げましたが、今現在、具体的にこれということは想定はしてはございません。例えば補正予算とか、そういうものがあつたときにそういった事業が拾えそうだということであれば、そういった中で実施をすることで起債としては補正予算債を使えるとか、そういったことなどもいろいろ考えていく必要があるのかなと考えているところでございます。

なお、今後の整備年次等々については、やはり振興実施計画であるとか、そういった計画の中で他事業との調整が図られるものと考えております。

○委員長（菅原隆男） 5番、小形委員。

○5番（小形輝雄） 現在、土日については、非常に駐車場が混み合うということであり、それらも含みながら駐車場の確保が重要であると思いますので、早急に整備をお願いしたいと、このように要望したいと思います。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 概要書71ページのスクールバス車庫整備事業についてお伺いいたします。

この9,980万円ということですが、この中で3,180万円ほど土地購入ということで計上されておりますが、これはどこの場所を購入して、どこに建てる計画なのかについてお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えを申し上げます。

こちらのスクールバスの建築予定の敷地でございますけれども、予定地としましては、現在のバス車庫がありますめぐりや健康運動広場の南側でありまして、ナウエルホールの北側を予定をしております。こちらが予定地と考えております。敷地面積につきましては、約1,700平米を予定しております。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） お伺いしたところ、すごい一等地と感じます。3,100万円というすばらしい土地代だなと感じます。今現在、町でさまざまそちらこちらに所有しております土地というのはあると思います。例えば商工会の跡地等、それから西側川西方面ですと四季の郷、それから西中跡地、そういった現在所有されております土地に整備するというようなことはお考えになられなかったのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えをいたします。

土地につきましては、今、お話がございましたように、町有地等々も含めてある程度対象となるようなところはあるのかなと私どもも考えているところでございました。ただ、学校との連携ということを考えますと、特に白鷹中が統合して川東にあるということも考えますと、スクールバスについては、機動的に動けるということからいうと、川東という考え方をしたところでございます。その川東の中でも、先ほどもありました商工会跡地、町有地ということになりますけれども、その辺なども含めて、数カ所適地をいろいろ挙げさせていただきまして、その中で比較検討した結果として、先ほど梅津係長が申し上げた場所ということに落ち着いたところであります。やはりどうしても市街地といいますか、近隣に住宅があるということになりますと、騒音といいますか、結構重低音で、振動などもあるということもありまして、そういった周りへの影響のないところということなども踏まえた結果として、説明を申し上げた土地ということになったものでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 白鷹中学校が川東にあるということでございますが、当然通ってくる生徒は川西からも通ってくるわけでございます。当然川西方面もあります。それから蚕桑小学校、鮎貝小学校も西側にあります。そういったことを考えれば、必ずしも東側ということでもなくてもよかったのではないかなと感ずるところであります。また、財政からいきまして非常に厳しい財政だということの中で、この3,100万円もかけて新たに土地を購入するということでございますが、東陽の郷グラウンドの土地購入では710万円と、非常に場所によってでしようが、大分値段の差があると感じます。一等地ではなくても近隣の例えばあるかどうかですけれども、耕作放棄地になっているような場所

とか、そういうところともう少し安価で購入できるような土地というものもあってもよかつたのではないかなと考えるところがございますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えをいたします。

スクールバスでございますので、確かに朝夕の行き帰りという部分では当然川西のほうにも行くと。あと、小学校もございますので、鷹山方面からいろいろあるわけがございます。地価については、当然中心地のほうが高く、そうでないところが低いというふうな、これも事実でございます。そういった中でも、先ほども申し上げましたが、やはり学校との連携をとりやすい場所というものを重要視させていただいたという結果でございます。特に、白鷹中においては、登下校もそうですが、部活動でありますとか、そういった部分での送迎なども想定しているということもあります。

あと、何と具体的には、私もわからない部分もありますけれども、何か有事の際に、緊急に必要なになるといったような部分などについても、より動きやすい場所ということも考慮をさせていただいたところではあります。

あと、もう一つは、現在、1つスクール場所の車庫がございます。それは先ほど申し上げためぐりや健康運動広場の中にあるということで、それに隣接をしていることから、非常に管理上もしやすいという部分なども考慮させていただいた結果でございますので、ご理解をいただければと思います。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 今のところ空き地になっている町の所有地というものもあるわけがございますので、そういった部分も十分考慮した上で事業計画をしていただきたいと思ったところでした。

続きまして、概要の76ページ、一番最後下の段の武道館整備影響調査事業という部分に関して、ご質問させていただきます。430万円という予算でございますが、この内容についてもう少し詳しくご説明をお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

今回の平成28年度当初予算にご提案をさせていただいております430万9,000円でございますけれども、こちらにつきましては、事後調査ということで、平成27年度実施しました建物調査の工事後の事後調査を行う調査につきましても、あともう一つ、振動計測調査ということで、工事後に行います振動計測のための委託業務の調査に係る合計額でございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） これは何軒くらいの戸数を想定していらっしゃいますか。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） これまで平成26年度、27年度実施してきました工事に伴う住民説明会を開催させていただきまして、予定対象の戸数としては20軒でございました。その中でご希望のあった10軒につきまして、事前の調査をさせていただいておりますので、この事後調査につきましても、工事後の調査ということで10軒を予定しております。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 10軒ということですが、1軒当たり40万円かかるというような内容と捉えてよろしいのかと思いますが、振動調査というのは、工事を始める前であればわかるのですが、終わった後ですと、もう工事による振動というのは考えられないわけですが、その振動調査というのは何のための振動調査なのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

最初平成28年度の予算の説明から入らせていただきましたので、その前後関係ということでの説明になると思いますけれども、工事を実施している平成26年度、27年度の期間の振動調査も実施しております。こちらにつきましては実際工事を行いました町民武道館等の整備事業でございますが、こちらの振動計測につきまして、工事を実際に行った7月から工事期間を通しまして実施しております。こちらを工事期間の振動の計測を毎日行っておりますので、こちらの結果がまず出ます。その後、工事がまだ続いておりますけれども、3月いっぱい終わる予定でございます。それが終わった後に、この平成28年度の予算を可決していただき、4月に入ってから早々調査を実施する計画でございます。その振動の比較を行うということが振動調査の概要になります。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） ということは、振動機械等を使って行ったのかわかりませんが、その結果集計ということなのかと思いますが、あと恐らく家屋の目視等によって行う調査等もあると思うのですが、これらは施工していただきました業者の負担というのはなかったのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えをさせていただきます。

まず初めに、先ほどの振動の調査の関係でありますけれども、工事は終了するというところでありますので、新年度分については、前のものと比較をするために、3カ月程度調査を継続するというものでございます。

と申しますのは、近隣の方からはスクールバスの行き来でも何か揺れるというお話なども正直いただいておりますのでございます。現地については、武道館の基礎のために、杭を打っておりますけれども、支持地盤まで35メートルという結構深い支持盤ということでもございまして、大分軟弱地盤的な部分もあるということも事実でございます。で

すから、そういったスクールバスの影響なども含めて状況を見るということで、調査をするということでございます。

あと、振動調査以上にやっぱり各個別の家屋の調査のほうを定期的にもかかるのかなと思ってございますけれども、後段のほうの業者負担でできなかったのかという部分でございますが、やはりあくまで工事によるその影響、それに対する補償といえますか、それらに対応するための調査ということでもございますので、これは町として、教育委員会として対応して行って、業者に転嫁するべきものではないと理解をしてございます。

なお、設計上もそういった部分については格別見ているというものではないものでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 軟弱地盤であったということによる影響調査というのも考えられるかということでございますが、施工業者におかれましては、施工する前に当然施工計画書というものを作成するわけでございます。その施工をどのような方法を杭を打つにしても、極力振動のないようなもので工種を選定するということは当然あることだろうとは思いますが、そういうしっかりとした施工計画をやった中におきましても、場合によっては工事の影響で作業の方法等によって影響が生じるということも当然あるかと思えます。そういった意味では、ある程度業者に責任を押しつけるということはちょっと該当しないかもしれないですが、幾らか負担していただいてもよろしかったのではないかなと思えます。

例えば、私も以前、これは大分前の話になりますが、参考になるかわかりませんが、下水道工事などを行いますと、必ず2メートル、3メートルと深く開削するわけです。当然土どめというものを打ち込んだりします。そうすると振動が起こると。そうすると、施工前に必ず近隣の住宅の調査をすることと、これは特記仕様書でうたわれておりました。業者責任として行われるものとして対応させられてきた記憶がございます。そういった意味でも考えますと、やはりある程度は業者に負担をしていただくというようなこともあってはよかったのではないかなと思うところでした。

いずれにいたしましても、近隣の方々にご迷惑のかからないように対応していただくということには変わりないわけでございますので、その辺、しっかりと対応していただきたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 生涯スポーツの2番、スポーツ団体関係機関の連携によるという項目の中で、2番のインターハイ大会に関してのリハーサルその他の準備という科目、項目がございます。それに関してなのですが、競技団体のソフトボール協会のほうでも町の主催事業で、べにばな国体開催記念で続いた記念のソフトボールフェスティバルを19回で終わり、その翌年から置賜桜杯という名称でその実績を受け継いで現在に来ており

ます。昨年から関東以北で高校女子32校のチームを招致して、長井と白鷹で現在のところ16ずつ分け合って、運営をしております。その中で、来年のインターハイがあるということから、置賜の高体連ソフトボール専門部のほうが全面的に乗り出して、中心に入るといことになりまして、実行委員会の会長にはソフトボール専門部の部長さん、置賜の高校の校長先生、それから実行委員会の委員長には、専門部の学校の先生が入ることになっておりまして、大会会長のほうには、ソフトボールの置賜地区の会長がことしからつくことになっておりまして、その話の中で、新しい校長先生が配任される4月の初めに、もう一度詳しい事務局会をしまして、各学校に何名ずつとか、どこの会場はどこそこ高校、そんなふうに分け合って、準備作業に入りながら、ことしこの大会で頑張ってお手伝いをしてもらおうと。そして、実際は来年の7月末から8月の頭ということで、物すごく猛暑の時期になるわけなのですが、それに近い7月末かそのころに会場がどうなるかですが、今の会場は、白鷹は使えないと思うのですが、長井のほうとか、ほかと分け合いながら、その時期にも一度そういった大会運用を目指して、子供たちをリードしながら、大会運営のノウハウを広げていきたい。そういうふうなことで、各学校と連携しながら、インターハイのいわゆるリハーサルのみにみんなでやっっていこうということで、ことしから動くことになりました。

そしてまた、来年の5月もことしの大会の翌年来年ですが、最後のリハーサルのつもりでその来年の置賜桜杯も32チームでやりながら、実績をつくっていききたい。そんなふうに考えて動いているところです。何とかそういうふうな中で、ソフトボール協会の…

○委員長（菅原隆男） 簡潔にお願いします。今は予算審議ですので、予算審議に合った質問をお願いします。

○10番（石川重二） そういうふうな中で、県からも審判員の割り振りが5月の連休にも80人ぐらいつづ県全域から入ることになっておりまして、大会運営費も大分かさむような傾向にあります。今ところは何とか長井、白鷹の企業、法人、その他協賛金をいただきながらやる予定でありますが、50万円ちょっとの予算をインターハイのリハーサルに準備されているようなんですが、連携しながら、この大会と一緒に協力をいただけないだろうかという思いがあります。いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まず、インターハイでございますけれども、インターハイの開催については、南東北3県で山形県が幹事県として取り組むというようなことになっております。その際に、私どものほうには、県のほうから何とか会場地として、町として準備を手伝っていただけないだろうかとお話をいただいております。今、委員からいろいろお話があった件については、我々は正直言って人的なフォローというのはなかなか厳しいというようなお話を申し上げ、そして、会場地としての責任は果たさせていただくと

ということで球場の整備はやらせていただきたいというようなお話をしてきたところでございます。

なお、トータル的にいろいろな関係団体が関与するのではないかと思いますけれども、これはあくまでもインターハイでありますので、インターハイのこの専門部が高体連のソフトボール団体だと思っておりますので、そちらと連携を保ちながら我々としては会場としての使命は果たしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 関連しますが、安心安全なスポーツ環境づくりの中で、ソフトボール場の整備、それと隣の就業構造改善センターの整備と入っておりますが、非常に劣悪になってきたグラウンドですので、非常に大きな金額がかかるようですが、何とぞこの中でできる限り大会が運営しやすい素晴らしいグラウンドにさせていただくようお願ひをしたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 当然、予算をご決定いただければ、この予算の範囲内の中で最大限の努力をして、すばらしいグラウンドづくりに邁進したいというふうに思ひます。

○委員長（菅原隆男） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） 概要書の72ページ、学校給食調理等業務委託事業について、お尋ねを申し上げます。

先ほど概要説明の中で説明をいただいたわけなんですけれども、第5次行財政改革大綱に基づいて、この学校給食が直営から民間に委託されるということを新年度平成28年度から移行するわけなんですけれども、そんな中で、先ほどの説明もありましたが、民間業者とのかかわりの中でスムーズに移行するような今状況になっているのかと。

もう一つは、何ら栄養教師というか、県から派遣していただいている部分に関しても変わらないわけですが、父兄の間にあっては、民間に委託されるということで、食の安全というよりもいろいろな部分で少し懸念を持っておられるような話も聞く中で、確認の意味でもう一度、その辺のことをお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） お答え申し上げます。

現在の業務につきましてですが、平成27年度は、町の調理師4名、アルカディア財団調理師9名の調理体制で調理業務の引き継ぎを行っておるところでございます。1学期については、ともに調理をしながらの引き継ぎを行いまして、3学期は主にアルカディア財団職員が調理を行いまして、町調理師が下処理に回るなどして、全面委託に備えている状況でございます。おおむね予定どおりの順調な引き継ぎが行われていると考えております。

また、ボイラー業務につきましては、3月より引き継ぎを開始しまして、現在、来年度ボイラーを担当する方がボイラー操作を行っている状況でございます。

2つ目の質問でございますが、来年度委託後の給食についてということで、保護者の方で心配される声があるということが、こちらにつきましては、現在、共同調理場の運営を適正、円滑に行うため、学校給食共同調理場運営委員会というものが設置され、調理場の運営に関する重要事項について審議、助言をいただいているところでございます。メンバーにつきましては、小学校長1名、中学校長1名、各小学校給食主任の先生が5名、白鷹町PTA連合会会長、副会長が3名、学校薬剤師の代表の方が1名に、所長を加えた12名というメンバーでございます。平成28年度からは、この運営委員会とは別に、白鷹町心と体を育む学校給食委員会というものを設置いたしまして、学校給食の提供に関する重要事項について審議し、運営委員会に助言をいただくことで考えております。

新たに設置する委員会のメンバーとしましては、現時点では、白鷹町PTA連絡協議会会長及び副会長、母親委員代表、学校薬剤師代表、白鷹町食育推進協議会会長を考えてございます。この委員会では、児童生徒の豊かな心と健やかな体を育むことを目的としまして、学校給食の品質の維持、向上を図るため、各学期1回程度の給食の試食を行いながら、食味等の確認を行い、審議、助言いただきたいと考えておるものでございます。

○委員長（菅原隆男） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） 今の答弁をお聞きして、安心したところなんですけれども、この学校給食調理等の業務を民間委託にするというのは、ご存じのように行財政改革の中で、合理化を図るという意味での一つの目玉というか、その事業だったと思うのですけれども、実際のところ、直営で今町がやっていた部分と、今後アルカディア財団が委託を受けてやっていく中で、その合理化される部分、金額的な部分ですが、どのくらいに試算をされていますか、お伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） 現時点で具体的な試算というものはしておりませんが、委託によくありますように、最初の初期投資の面では割り増しに係る部分は出てくるものとは思いますが、今後ずっと継続していく中では、間違いなく人件費等に係る部分とか、そちらのほうでの経費が削減の方向に向いていくものと思っております。

なお、今後そこら辺の経費の額の分析についてもさせていただきます、長期的な傾向を把握していきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） 先ほどの概要説明のときもありましたけれども、その運搬、それから仕入れ等、現状とほとんど変わりがないという話だったわけなんですけれども、そうなると委託を受けたそのアルカディア財団にあっては、利益というか、経営してい

く上で人件費の部分、町でやっていた部分から大分低くなっていくのかなと思います。非常にそういう部分からすると利益をどこで上げるのかというような部分も出てくると思うのですが、その辺、将来的に子供の食育、健全な発達というか、そういう部分を考えた上で、学校給食というのは本当に必要なものだと思っています。将来的に経営的、運営的に非常に厳しい状況になったときに、やめるわけにはいかないと思うのですね。あくまでこれは先の話、想定になっちゃうから今は答えられないということになるかもわからないですが、実際にそうなったときに、町として委託を受けることになったアルカディア財団に対してどういう対応をするのか。場合によっては補助、補填というものも出てくるのか、その辺もお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この給食の提供につきましては、町の責任の中でやらせていただきたいと思っていますところでございます。先ほど係長から答弁があったように、現時点では直ちにこの委託をすることによって合理化をする。今までおられた職員もおられるわけですから、全て同じような形にはいきませんが、長期的な展望の中で長続きするような形でやっていきたい。こういうことは児童生徒数がここまで減ってきているということ踏まえまして、どうやったほうがより効率よく、そしてスムーズにいくかということなども検討をさせていただきながら、このような形でやってきたということございまして、ただいま委員からお話がありましたこの行政が責任を持って取り組んでいくということについては、何ら変わりはなく進めてまいりたいと、あくまでも委託という形でさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） 今町長から答弁をいただきましたけれども、実際にやはり経営ですから、最終的には経営が成り立たない状況では、到底長続きしないわけですので、そういう状況の中で町として当然責任を持ってやっていただくということは、いろいろなその経営的な部分も踏み込むような形でやっていただくというのがベストなのかなと思いますので、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 71ページのスクールバス運行管理等事業についてお聞きいたします。

私は安全という観点からお聞きをしたいと思いますが、現在、業者さんに運行のほうは委託をされていると承知しておりますけれども、運転手さんの健康管理等、それから乗る児童・生徒たちのシートベルトの着用の義務化とか、その辺のところはどのようにされているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

まず第1点目の運転手の健康管理でございます。

こちらにつきましては、ただいま2業者のほうに運行を委託しております。この健康管理につきましては、まず、毎朝運転手の方全員の点呼を行っております。その中で、健康面での確認やアルコールチェックなど、全員に対して行っております、毎日の安全運転に向けた確認を行っております。

また、委託業務の中には、運転手の健康管理の面につきましては、年1回の健康診断の義務づけをお願いしているところでございます。ですので、この健康診断の結果、健康な方が運転手に従事しているところでも理解をしておりますし、お願いをしているところでございます。

なお、車両ごとに主な運転を担当する運転手を決めておりますけれども、健康上の理由等も含めて、緊急の場合など、補助をする運転手を設定、決めておりますので、何かあった場合には、この方にかわっていただくとか、そういった体制もとれるように対応しているところでございます。

また、シートベルトの着用の実態でございます。

シートベルトの着用につきましては、平成20年度以降に町のほうで整備したスクールバスにつきましては、全ての席にシートベルトを装備してございます。また、その中におきましても、スクールバスとして利用しております旧桜バスがあるわけでございますけれども、路線バス用としての車両を用いておりますので、こちらにはシートへの装備、オプションも含めた装備の設定がございません。こちらにつきましては、シートベルトの装備がない車両としての運行を実施しております。

シートベルトの着用の指示でございます。

こちらにつきましては、高速道路の運行に関しましては、スクールバスの乗車に関して全てシートベルトを着用するよということでの指示を行っておりますけれども、一般の道路の路線での運行の際には、特に指示は行っておりません。その理由といたしましては、路線運行、登下校の運行になりますけれども、時刻表に基づく運行でございます。あとは、バス停ごとの小刻みな発着、あとはランドセルや手荷物など、子供たちかなり多くございまして、そういったもので安定した体勢がとりにくいなどの現状もございまして、シートベルトを必ず締めなさいというような指示は行っていない現状でございます。

また、小学生でありますと、2人掛けのシートに3人まで着席して座って運行してよいという決まりもございまして、そういったことからしますと、矛盾も生じる部分もございまして、路線運行の比較的近い部分や、低速での運行ができる部分につきましては、指示は行っていないというのが現状でございます。

○委員長（菅原隆男） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） まず、シートベルトですけれども、長野での悲惨な事故があつて、非常に気になるところでありましたので、質問させていただきました。いろいろな荷物

もあってということもありますし、いろいろな理由があると思いますが、極力締めるようにという指導などもぜひやっていただいて、自分が幾ら気をつけてもどういう形で事故が起こるかというのは誰も想像できないわけですので、できるだけ締められるものであれば、締めていくようにと指示をしていただきたいなと思います。

それから、遠征等で遠くに出かけられる場合もあるかと思いますが、そういうところでは、本当に体も疲れていますし、高速だけではなくて、ぜひ締めるようにという指導もぜひお願いしたいなと思います。

あと、運転手さんに関してですけれども、きちんと毎日点呼をとってやっていただいているというような現状でございますが、定年制というか、定年は業者さんのほうにお任せという感じなんでしょうか。ある程度後継者というのは考えているかどうか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

ドライバーさんの今現在の平均年齢でございます。委託業者各2社に聞き取りを行っておりますが、全体の平均年齢としましては、65歳というのが平均年齢ということでございます。それぞれ車両が11台ございますが、その全体の平均年齢ということでございまして、70歳に近い方もいらっしゃるれば、60歳そこそこという方もいらっしゃる現状でございます。

また、町の委託の条件としまして、定年制という部分では今のところ設けてはございません。この部分に関しましては、まずは先ほど申し上げた健康状態をきちんと年1回の健康診断を受けながら、健康な方を運転手に登用していただくということも条件としておりますので、こういった部分を守っていただきながら、ただ、今後同様の業務なども、近隣の状況なども確認をいたしまして、もしそういった年齢制限等を設けている自治体がございましたら、そういったところも参考にさせていただきながら、課題を解決していきながら、検討してまいりたいと、考えております。

○委員長（菅原隆男） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） 私のほうからもお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1つは、シートベルトの着用についてでございますけれども、バスの状況、あとはやはり先ほどの2人がけに3人という部分などもございます。あと、場合によってはやはり立って乗ることなども想定されるのかなと思うのですけれども、できる限りシートベルトをやはり安全のためには締めたほうがよろしいかと思いますが、対応をするような形で進めていきたいと考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

あと、やっぱり運転手さんの年齢の部分、私もちょっときょう確認をして、結構高いなと思ったところでありますけれども、やはり短時間勤務といいますか、そういった部

分などもあって、やはり若い方、今働き盛りの方というのは事実難しいのかなという部分などもあるかと思えます。ただ、そういった中であっても、やはり安全管理、非常に大事な部分でございますので、できる限り年齢のほうも若い形にはしたいのですが、やっぱり先ほど申し上げた健康という部分の確認と合わせて、できる限りの対応をさせていただければと思います。

○委員長（菅原隆男） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） ありがとうございます。

やはりちょっと運転手さんの確保というのが非常に難しいこともあって、ベテランの経験豊かな運転手さんをお願いをしているということで、まず1つあると思えます。ぜひ町が主導していただいて、定期的な情報交換の会などでも設けていただきながら、例えば運転手さん全体で集まって、運行上の気になったところ、それから子供たちのマナーの問題とか、いろいろ話し合っただきながら、ぜひ情報交換をしていただいて、安全のために、全ては安全のためにというふうな観点でぜひお願いしたいものだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） ありがとうございます。

ただいまの点に関しまして、情報交換の部分につきましてお話をさせていただきます。情報交換の部分につきましては、年に1回、担当者会ということで集まっています。こちらにつきましては、運転手さんもそうですけれども、業務を行っている会社の代表の方、あとは学校のスクールバスの担当の先生、あとは教育委員会ということで打ち合わせ会をさせていただいております。その中で、安全運行に関しましても、再三町の教育委員会からのお願いや、学校側からのお願いもありますので、そういったことも確認しながら進めさせていただいておるところでございます。

なお、現地での試運転というか、子供たちを乗せる場合の運転手さんの研修等も今までは運転手になられる方の試運転のみを行っていたわけですけれども、例えば長期休みを活用して、そういった研修を行っていくなど、今後検討していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 概要書74ページの下の方と75ページの上の方、文化財等に関するのですが、74ページの下の方の3番に、歴史的文化的資産の保存活用による誇れる郷土づくりとうたっています。これは毎年うたっています。次のページの一番上の2番目に、文化財保護調査事業というものがございまして、事業概要としては、文化財の保護、管理調査の実施、文化財の資料や古文書の調査を進めます。これも毎年同じ文言が続いておまして、ここの部分の進み具合というか、まず平成28年度にはどのようなことをこの予算59万8,000円、ちなみに平成27年度は43万1,000円でしたが、平

成28年度何を予定していらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 船山係長。

○係長（船山一浩） お答えいたします。

ただいまの文化財の調査事業でございますが、文化財にはいろいろな分野の文化財がございますが、まずは今年度でございますが、今年度につきましては、古文書の調査をしていただきました。また、旧中山小学校の体育館でございますが、そちらに戦時中の東根村時代のはがきといいますか、従軍された方のはがきというものも大量に発見されました。私はちょっと素人なのでわからないのですが、有識者の方に見ていただきましたら、大変、これは全国的にも珍しいものであるというようなことで、現在こちらのほうを整理いただいているところでございます。

なお、来年度につきましてでございますが、先ほども言いましたが、中山の体育館の民具でございますが、一旦整理をさせていただいたところでございますが、今の現在の状態としては保管してから、そのままになって大分たっております。これから展示や活用の方法ということも検討しなければいけないことにもなっておりますので、こちらを有識者を交えまして、どういう展示の仕方、また保管の仕方ができるのかなど、検討しながら調査しながら進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 実はそのところをお聞きしたかったわけなので、旧中山小学校の体育館に押し込めっぱなしにしてもう何年かたっているわけで、進み具合という部分がどうなっているのかということが第一義でございましたが、私はもう何年も前から史料館といいますか、歴史の「史」と資するの「資」と両方あるわけですけれども、教育長からも当初は図書館というか、中公民館、今は防災センター、そういう設計の中に展示室というものが最初はございました。それがなくなったわけで、そういった部分をどう考えていらっしゃるのか。おやめになるそうなので、どう引き継いでいかれるのか。史料館といいますか、歴史の「史」を使っても子供たちに学校教育の中でも見せて、教えていくという部分について、当町の出身の人物であるとか、いろいろな形で見せると。見てもらうと。見て勉強していただくということが必要じゃないですかということは、前々から言っているわけで、ああそのとおりですねというままだ何年も過ぎていて、すぐあしたするというわけにもいかないでしょうが、この件については、きちんと入れておいていただいて、進めていただけるように、ひとつよろしく願います。答弁をお願いします。

○委員長（菅原隆男） 岡田教育長。

○教育長（岡田 勉） お答えを申し上げます。

文化財のさまざまな資料につきまして、本町は大変貴重な資料がたくさんございます。文化財の保護審議会のほうからも民族の資料館、そういう施設が必要であるというよう

な答申も以前からいただいてきておったところでございます。その方向性について、文化財の保護審議会の方々ともさまざま今までもお話し等々もさせてきていただきました。ただ、現有している町のそれぞれの施設の中に、そのような資料館を移動してつくれないかというようなことについても、さまざま検討してまいったところでございます。この少子化の時代を迎えて、各学校のほうも教室等の空き教室もできると、そのようなことなども踏まえて、それぞれの地区に合ったその資料をそれぞれの小学校の1室に整理をして、そこにスクールバス等を使って、各学校が回れることもできないかというようなことも今まで検討をしてまいったところでございます。

ただ、これから保管すべき資料等について今係長からもありましたが、中山小学校にいろいろな民族資料を今運んでおりますので、その中からどの民俗資料を今後保存、保管しておくことが大事かと。どのような展示が考えられるかと。そのようなことも含めて、本町内にある公共施設の中で保管して、活用できないか。そのことについても今後検討を進めていきたいと、このようには考えているところでございます。本町内の貴重な先達の方々から伝承されているその資料については、保存できる方向で考えていきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 安心いたしました。やっぱり建物を建てて、そこに全部一度に移すなどということはもう到底私どもも考えていないわけです。今教育長がおっしゃったように、各学校の空き教室とかを利用するという部分も含めて、例えばですけれども、鮎貝小学校には人物の歴史資料を集めるとか、ほかのところには物を集めるとか、そういった分散して、少しずつでも前に進めていかないと、全部を一時にしようということではなかなか進まないのかなとも思います。その辺、少しずつでも前に進めるようお願いしたいということで終わります。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 先ほどの学校給食に関連した質問ですけれども、まずは、引き継ぎが順調にいったということを知って、そして味や品質を確保しながらということもお聞きしまして、安心したところです。先ほど概要の中で、地産地消にもより一層努めながらともございました。改めて、食材の発注につきましては、委託業者さんがなさることだったなと思ったところです。そこに至った考え方というものをメリットとも言っているのか、白鷹町が委託業者さんで発注するということに至った考え方をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） 発注まで委託するという考え方といいますのは、民間業者が持っているノウハウというものを生かしていただきたいという考えだったのですが、業者さんの中でも発注の流れや形、大量発注に関する情報等、豊富な情報を持っていると考え

られますので、行政ではなかなかそこまでつかめていなかった部分を生かした中での発注業務を行って、より一層のコストダウンが狙えればなという考えが当初ございました。そういう考えの中での委託内容ということになっております。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 委託内容はあくまでも作業とか運搬ということで、食材に関しては、また会計が別なのかなと捉えております。前に何か給食会計ということでご質問した覚えがあるんですけども、そういった中でその食材をコストを安くするというのではないのかなと思います。なので、そういう立場というか、考え方に立ったときに、業者さんにお任せした意味を改めてお聞きしたいという質問です。

○委員長（菅原隆男） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） コストダウンした場合に、そのメリットが業者さんに行くというものではやはりございません。コストダウンしたときにメリットが行くところというのは、やはり給食会計でございますので、コストダウンによって食材を充実させたり、給食の中身を充実させたりということにつながれると思っております。そういう意味では業者さんの利益にはならないですけども、そもそも食材費というのは給食会計のほうで回しておりますので、その給食会計の運営につきましては、町職員が引き続き行うことになっております。

食材の発注につきましては、現在の栄養士がまた引き続き行うことになると思うのですが、その栄養士がつくった指示書に基づいて、発注をしていただくような形になりますので、その指示書には、野菜につきましては、納入者と町とで定期的に打ち合わせを開催させておまして、いつの時点で、どのような品物が、どのくらいの時期に入るということも把握しておりますので、それをもとに、白鷹産のこういう野菜とか、その産地を指定した形で業者に渡しまして、それによって発注していただくという流れにもなっておりますので、地産地消の部分につきましては、これまで同様地産地消率の向上を目指して取り組めるものと思っておりますし、コストダウンにつきましても、今よりは形が悪くなるということはないと思うのですが、それに業者さんのメリット生かしながらコストダウンをしていただいて、それを給食の中身を充実させることに回せたらなというような考えで進めているところです。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今の委員のご質問につきましては、学校給食のみならず、いわゆる地産地消といいますか、町内経済の循環という視点も含まれているというように承知をいたしましたので、お答えをさせていただきますが、今回の学校給食は今担当の係長がお話をしたとおり食材等につきましては、これは保護者の皆様から頂戴する給食費をベースにいたしまして、そして1食当たり幾らという形で栄養士が年間200食ぐらいでしょうか、これを計算して対応するという形で別会計で運用させていただいております。そ

のほかの人件費でございますとか、施設整備につきましては、これは予算に計上した学校給食共同調理場費という形で行政が持っているという形になっております。こういう形で進めているわけですが、特にその食材の提供につきましては、今回にかかわらず、町といたしましては、できるだけ町内産のものを、町内産のものが確保が難しいときは、県内産のものをという形で、特に食育という視点から旬のものを子供たちに安全で安心な食材を提供したいという形で進めてまいりました。

また、保護者の方々から最も多いご要望の中では、給食費を上げないでいただきたい。負担をできるだけ下げていただきたいということもございまして、本町では消費税のときですか、若干の値上げはあったわけですが、それ以外についてはかなり当初のベースで進んできているのかなと承知をしているところでございます。ただ、いわゆるロットの部分からすると、1人当たりの調理師さん等がつくる対象の給食の数が減っているという状況になってきます。そうすると、食材の確保という部分がトータルとして非常に難しくなる時期も考えられるということになります。この辺については、いわゆる効率だけではなくて、一定の時期に、分岐点というものがあるかどうかでございまして、その辺については何らかの対応という形で、その安全、安心な給食の質と量を確保するというところの時期が恐らく今後私どもとしては大事にしていく時期がくるだろうと承知しているところでございます。

この辺については、例えば別会計の給食会計と一緒にして公的な支援等でやっている自治体もあるようですし、あるいは分けてやはりやったほうが良いということで、繰り入れ補助金という形でやっている自治体もあるようです。この辺は、町として子供たちの教育という視点で考えていかなければならないと考えております。

あと、今回の町の地産地消という点からは、調理場ゆうびんでございますとか、あるいは子供たちへの毎日の給食の情報等をきちんと担当の先生方からも説明をいただいて、その食材の大切さ、そしてそれにかかわっている町内の方々の対応のことなども、教育の視点からお話をしているところでございます。

今後、これらについて、本格的な民間の発注ということになるわけですが、栄養士さん等とも十分連絡をとっていただいて、そして、町としては町内産の食材をきちんと確保するという部分でいろいろな方々のご協力と理解を得ながら、これらについては進めてまいりたいと思っておりますし、これらの状況については、食育計画、それから地産地消という部分でも数値を明示しておりますので、この辺、見える化をきちんと進めて皆様方に理解と、それから信頼ができる給食の提供という形につきましては、教育委員会と行政と連携をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） まさしく私もこの間、産業振興課からありました地産地消ですと

か、子供たちの食育の推進という観点で、やはり民間委託にしてよかったなという結果になっていただきたいなとの思いの中で質問をさせていただきました。

次ですけれども、概要書68ページに、図書館についての記載がございました。新しく建設予定の複合施設でのサービス提供のあり方について検討していきたいということがございます。これは、今複合施設の基本設計ができ上がるという中で、その基本設計に沿った施設の中でのサービスのあり方を検討していくと捉えていいのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えをいたします。

今、委員がおっしゃられましたように、今、複合施設の基本設計が進んでおって、おおむね完成に近いという時期なのかなと思いますけれども、その中で、どういう形が一番サービス提供をしやすいかということは当然でございます。あとはやはり体制の問題などもあるのかなと。この前、協議会委員の方と社会教育委員の皆様にもご案内を申し上げながら、図書館の先進事例などの視察なども行ってきたところでございますけれども、その中では、2館ほど見させていただきましたら、1つについては、指定管理者制度で運営をなさっていらっしゃいました。もう一つについては直営でございましたけれども、そういったやはり運営体制のあり方などについても、職員の方の安定性といえますか、そういった部分なども含めて考えていく必要があるのかなということで、いろいろな部分からまず検討を進めていきたいということでございます。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） わかりました。基本設計を策定する経過の中で、今までの平成22年に中央公民館の何か計画を出されたなという記憶もあるのですが、それ以後、複合施設に合わせたような形の中で、こういう図書館にしたいという検討をなされた中で、今回の基本設計に至ったと捉えさせていただいてよろしいですか。

○委員長（菅原隆男） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） はい、まさしくそのとおりでございまして、前に中央公民館の改修、新築なり、そういった部分で図書館の計画等もございました。それらの計画書については、今回担当の企画サイドのほうにもお渡しをしておりますし、あと、今回の基本設計に当たりまして、その検討委員の中に図書館長も入れていただいているというような部分、また、先ほど申し上げました視察の状況なども踏まえまして、機会を捉えてこちら側でも関係者の方からのご意見などを反映をさせながら、対応させていただいているというようなことで、基本設計の中には私どもの考え方なりが入っているということでございます。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） わかりました。

次ですけれども、白鷹学講座ですが、平成27年度の白鷹学の状況、ざっとでいいです

ので、その白鷹学に参加される人数、何人というふうなことではなくて、ここ数年の動向といたしますか、それと白鷹学は実行委員でなさっていたのかなと思うのですが、その実行委員の状況をお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 船山係長。

○係長（船山一浩） お答えいたします。

白鷹学でございますが、昨年度利用、ご来場いただいた方ですが、682人ということで参加をいただいているところでございます。

また、事業企画員については、済みません。正確な数字ではないんですが20人弱と覚えているところです。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 以前に私、白鷹学の質問をさせていただいたときに、やっぱり課題としてあったのは、1つには、実行委員さんの新陳代謝がないと、なかなか新しい企画といたしますか、そういうのが出にくいという課題があったのかなという思いの中でお聞きしました。私も平成27年度白鷹学に参加したことがあったのかなという感じで、ちょっと大変申しわけないのですが、昨今庁舎内にのどか村さんのイベントのポスターが張られたりして、ああまだ頑張っているのだなというふうなことでしたけれども、やや、私が感じる中では、以前の元気がなくなってきたのかなとも思います。そういったことも感じられますので、平成28年度も100万円という予算がついているようですので、少し新しい発想のもとに展開して、これは実行委員さんとの話し合いということもあるのでしょうかけれども、そこら辺も含めて進めていただきたいなと思ったところです。

生涯教育のことをお話ししますと、平成27年度は、前の地区公民館がコミュニティセンターに移行したという中で、たまたまあるコミュニティセンターの館長さんがおっしゃっていたのですけれども、やはりまだ今までやってきた生涯学習的な催しをしないと、なかなかコミュニティセンターに人を集められないのだというお話をお伺いしたところでした。やはり生涯学習をする意味というのは、やっぱりあったということを再認識したなと私は感じたところでした。

そういった意味で、今回コミュニティセンターの中の予算というのは、企画のほうにあったわけですが、教育委員会の生涯学習という視点でのかかわり方というのは、平成28年度はどういった形であるのかを伺いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） それでは、お答えをさせていただきます。

まず初めに、白鷹学の関係でございますけれども、平成27年について、まだ見ていらっしゃらないとございました。私どももちょっと大変準備のほうがおくれておりまして、3月になって映画の部分でありますとか、先ほどありました深山の箏と尺八の演奏会といったようなものなどを企画をさせていただいたということでございまして、若干おく

れていることには本当に申しわけないと思っているところでございます。平成26年も680人ということでありましたが、平成27年については、大分減ってくるのかなということで反省などもしているところでございます。やはり先ほどお話にありましたように、企画委員の方の新陳代謝と申しますか、そういった部分なども、今、いらっしゃる方は本当に一生懸命な方ばかりでございますので、それはそれとして素晴らしい、本当にありがたいと思っているわけですが、その辺のあり方などもやはり今後は十分に検討して、平成28年度に臨んでいく必要があるのかなと思っているところでございます。

あと、生涯学習関係がコミュニティセンターになっているということで、確かにコミュニティセンターのほうの活動の内容につきましても、大幅に変わったところがちょっとどのくらいあるかですが、基本はこれまでの公民館をまずベースとしながら進んでいらっしゃるところが多いのかなと思っているところでございます。

そういった中で、今後どのように教育委員会がかかわっていくかということでございますけれども、なかなか担当が違ったということもありまして、直接的な関与というのは難しくなっているわけですが、いろいろな生涯学習関係の学習機会の提供というようなことで、県の研修会とか、そういったものの情報提供をさせていただいたり、そういった部分でまずやれるところからとは考えております。私どももその辺については課題と捉えておりますので、平成28年度にどういう形でやっていけるのか、そういった部分について、さらに研究をしてまいりたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） では、似たような質問内容で、町長のお考えもお伺いしておきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） お答えになるかどうかはなんですが、まず、図書館でございます。

図書館については、利用される方の視点でこれは当然管理運営をしていくべきであろうと思っておりますし、また、今町内に本屋さんがないと。あとは学用品の販売もやっていないということで、今後において許せる範囲であるならば、町内で小学校、中学校で使っているこの教科書に伴う学用品などが販売できるような形になればいいなという話は教育委員会にはさせていただいているところでございます。これは、やはり簡単に一朝一夕にいかない部分があるかと思えます。

それから、白鷹学については、大変大きな参集者の人数があるようでございます。これはゲストさんによって非常に大きく変動しているということで、これはいろいろな視点から私はやはり講師をお招きしてやるということは大切なことだろうと。人数が多いからいいとか、人数が少ないからということではないだろうと。やはりこの実行委員の方々がこういう勉強をしてみたいんだと。自分たちも一緒にやりたいんだということの中で積み上げていくべきものであろうと。ただ、貴重な税金を使わせていただいている

わけでございますので、効果のあるものでぜひお願いしたいなと思っているところでございます。

そして、コミュニティセンターということで、今、コミセン長、センター長というようなことでございます。まだ1年たっていないという状況の中で、これをどうこうというような評価をするのはちょっと早過ぎるかとは思いますがけれども、私どもはやはり戦後間もなく公民館という中で、ずっとやってきたわけでございます。他の自治体を見ますと、相当の十数年、20年というコミュニティセンターに移行してからというところもございます。それでもまだまだやはり公民館とほとんど同じようなことをやられているところもありますし、全く新しい展開をされているところもございます。これはやはり利用される方々を含めたそれぞれのコミュニティセンターの年間のつかまえ方の中で、全く違ったものができ上がってきていると。これがいいとか悪いとかということもこれはないだろうと私は思います。

ただ、私としては、地域の方々が主人公として、自分たちが使いやすい、そして自分たちがやってよかったなと思えるような環境をつくっていただけるようなことについての支援をさせていただくようにやっていきたいと。何々をやりましょうとか、何々しますというようなことは私はこちらから余り言うべきものではないというようなことございまして、そのような視点からいろいろな応援をさせていただければなと思っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩をいたします。再開を2時45分といたします。

休 憩 （午後2時29分）

再 開 （午後2時45分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に、平成28年度白鷹町十王財産区特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。

平成28年度白鷹町十王財産区特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

予算総額41万9,000円でございます。十王財産区管理会による財産の適正な管理に努めるものでございます。具体的には、境界の確認作業等を実施する予定でございます。所要の予算措置を行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

次に、平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。菅原町民課長。

○町民課長（菅原 護） それでは、私のほうからご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計予算書をごらんいただきたいと思います。概要書につきましては21ページになっております。

被保険者数が2月末現在でありますけれども、3,419名となっております。昨年度末に比べ124人ほど減少してございます。また、被保険者のうち65歳以上の割合が4割を占めておりまして、被保険者の減少と相まって高齢者の割合が増加している状況にあります。また、医療の高度化等に伴いまして1人当たりの医療給付費は増加傾向にございます。

歳入につきましては、国民健康保険税は、低所得者に係る国保税の軽減の拡充や所得の減少を見込み2,300万円ほどの減額をしてございます。国県支出金はルール上の算定でございます。前期高齢者交付金は、全国平均よりも前期高齢者の加入比率が高く、5,000万円ほどの増額を見込んでございます。国民健康保険給付基金からは、2,000万円を繰り入れて財源を確保させていただいております。

歳出につきましては、医療給付費は、一般被保険者と退職被保険者それぞれの増減はあるものの総額で7,000万円ほどの増額としてございます。後期高齢者支援金等については3,800万円ほどの減額を見込んでおります。共同事業拠出金については1,000万円ほどの増額計上をさせていただきました。

今後とも国民健康保険連合会と連携いたしまして医療費の適正化に努めてまいります。また、徴収体制の充実のため、国保税徴収行政専門員の設置を行い、保健事業や後発医薬品の啓発等を通じまして、医療費の抑制を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

また、県より示されました平成30年度の県広域化に向けて移行の準備段階に入りますので、国及び県の動向に注視しながら制度改正に適切に対応してまいります。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

次に、平成28年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。菅原町民課長。

○町民課長（菅原 護） 引き続きご説明申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算書をごらんいただきたいと思います。概要書につきましては同じく21ページになってございます。

県一本化で運営をさせていただいているものでございます。町のほうで収納いたしま

して、保険料を広域連合のほうに納付する会計になってございます。本町の被保険者数は1月末現在であります。2,874名で、前年度に比べ25名ほど減少になってございます。制度や考え方につきましては、前年度と同様でございます。

平成28年度は保険料については、2年に一度の見直しの年になってございます。広域連合で検討し、剰余金や後期高齢者医療財政安定基金の活用等により、保険料の抑制を図った結果、所得割の若干の引き上げとなったものの、軽減措置対象者の増加などにより全体として減少となりました。その分保険基盤安定繰入金として公費で補填されるため、前年度と同額程度の予算とさせていただきました。今後とも広域連合と連携いたしまして収納の適正化と医療費の抑制に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午後2時49分）

再 開 （午後2時54分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に、平成28年度白鷹町下水道特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） それでは、ご説明申し上げます。

下水道特別会計当初予算（案）の概要についてご説明申し上げます。

平成28年度当初予算（案）の概要58ページをお開きください。

1 基本的方向でございます。

下水道特別会計は、今後施設の長寿命化を図るため、終末処理場の改築更新工事を継続して行ってまいります。また、荒砥橋架け替えに伴う鮎貝中継ポンプ場及び周辺管渠の移設工事を進めてまいります。引き続き施設の適切な維持管理及び水洗化の向上に努めてまいります。

次に、予算の体系と主な取り組みでございます。59ページをごらんください。

13下水道特別会計、歳入歳出それぞれ7億4,882万5,000円でございます。

次に、63ページをお開きください。個別事業の主な事業についてご説明いたします。

13公共下水道費（1款1項2目）でございます。上から2番目の表でございます。事業ナンバー1、計画策定業務、予算額1,284万2,000円並びに事業ナンバー5、鮎貝中継ポンプ移設工事、予算額6,720万4,000円につきましては、県事業の新荒砥橋架け替え事

業に伴います都市計画法並びに下水道法に基づく事業計画変更業務と鮎貝中継ポンプ場移設工事を実施するものでございます。

以上、特別会計の概要でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

次に、平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） ご説明申し上げます。

それでは、農業集落排水特別会計当初予算（案）の概要についてご説明申し上げます。

平成28年度当初予算（案）の概要58ページをお開きください。

1 基本的方向でございます。農業集落排水特別会計は施設の適切な維持管理に努めてまいります。また、町全域の生活排水処理率の向上を図るため、町設置管理型合併処理浄化槽設置事業を推進してまいります。

次に、2 予算の体系と主な取り組みでございます。59ページをごらんください。

14農業集落排水特別会計でございます。歳入歳出それぞれ1億6,519万5,000円でございます。

次に、個別事業の主な事業についてご説明申し上げます。64ページをお開きください。

14特別地域生活排水処理事業費（1款4項2目）でございます。下から2つ目の表となります。事業ナンバー1浄化槽設置事業でございます。予算額3,650万8,000円でございます。公共下水道区域、農業集落排水事業区域以外からの設置申請に対します町設置管理型合併処理浄化槽設置35基を計画しているものでございます。

以上、農業集落排水特別会計の概要でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

次に、平成28年度白鷹町水道事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） それでは、水道事業会計当初予算（案）の概要についてご説明申し上げます。

平成28年度当初予算（案）の概要58ページをお開きください。

1 基本的方向でございます。水道事業は、安心でおいしい水を安定的にお届けするため、施設の管理、運営に万全を期してまいります。また、老朽化した設備の更新を実施

してまいります。引き続き、経費の節減に努め、財務内容を改善し、経営基盤の強化を図ってまいります。

次に、予算の体系と主な取り組みでございます。60ページをごらんください。

15水道事業会計でございます。収益的収支、収入・水道事業収益につきましては、合計で3億2,376万5,000円となります。支出・水道事業費用でございます。合計につきましては、3億274万6,000円となります。資本的収支でございます。収入・水道事業資本的収支でございます。合計につきましては1,374万4,000円となります。支出・水道事業資本的支出でございますけれども、合計につきましては1億3,279万4,000円となります。

次に、個別事業の主な事業についてご説明いたします。65ページをごらんください。

15固定資産取得費（資本的支出1款1項1目）、下から2つ目の表でございます。事業ナンバー2、機械装置購入でございます。予算額1,522万8,000円でございます。館山配水池の配水流用計更新や津島台浄水場取水ポンプ設備の更新及び落雷による被害を抑制するため、浅立並びに館山配水池、蚕桑低区配水池の水道施設に避雷器設備を設置するものでございます。同じく15配水管整備事業費（1款1項2目）、事業ナンバー1でございます。配水管布設工事でございます。予算額3,261万7,000円でございます。主要地方道長井白鷹線につきましては、新荒砥橋架け替え事業に伴います鮎貝地内の県道の取り付け道路部に配水管を布設する工事でございます。他の3路線につきましては、老朽管の布設がえを行い、水道の安定供給の確保を図るものでございます。

以上、水道事業会計の概要でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午後3時03分）

再 開 （午後3時06分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に、平成28年度白鷹町介護保険特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） ご説明申し上げます。

平成28年度介護保険特別会計予算は、第6期介護保険事業計画と昨年度の実績及び今年度の介護給付実績見込みや介護認定者数から平成28年度の介護需要を想定し、編成いたしました。その結果、予算総額16億3,798万4,000円、前年度対比3.9%の増の予算規模となったものでございます。

初めに、当初予算（案）の概要37ページをお開きください。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料の的確な収入を見込むとともに、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金につきましては、制度のルールに基づき算定いたしました。また、繰入金につきましては、ルール分のほか、職員給与費など、一般会計から5,063万5,000円を見込むとともに、介護給付費準備基金繰入金で1,580万円を見込みました。

次に、38ページから歳出について説明申し上げます。

介護認定者数の増加に伴うサービスの利用増を見込み、保険給付費を前年度より5,037万5,000円の増で15億4,679万円、地域支援事業費は337万4,000円の増で4,844万1,000円を見込んでいただいております。

地域支援事業費におきましては、39ページ及び40ページになっております。主な内容につきましては、平成29年度から開始の介護予防日常生活支援総合事業に向けた取り組みといたしまして、介護予防教室モデル事業や生活支援体制整備事業の新規事業を行ってまいります。また、引き続き単身高齢者訪問事業、認知症支援訪問事業に取り組み、認知症高齢者の早期対応等を図ってまいります。さらに、医療や介護、予防、住まい、生活支援サービスを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築や、認知症の方やその家族に対する支援、元気な高齢者の社会参加の促進等、介護予防や自立支援に資する取り組みを進めるとともに、介護が必要な方へのサービス提供に取り組んでまいります。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書の39ページ、新規事業の介護予防教室モデル事業について、具体的な内容の説明を求めます。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

平成29年度から開始になります介護予防日常生活支援事業については、地域において高齢者が健康を維持し、もし医療や介護、生活支援等を必要とする状況になっても住みなれた地域で暮らし続けることができるように、介護予防への取り組み強化ということが重点的に行われることになっております。

介護予防教室モデル事業は、川西、川東地区1カ所ずつにモデル地区を選定し、コミュニティセンターを会場に、認知症予防と介護予防体操を行うものでございます。対象者は65歳以上の高齢者の方で、週1回介護予防体操を3カ月間実施いたします。平成29年度からは多くの高齢者の方が身近な場所で介護予防、健康増進に向けた取り組みが行えるようモデル事業を通して、課題を整理し、準備していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） モデル事業ということだと思いますので、これからの実績を見ていきたいと思います。

次に、39ページ、40ページの在宅生活支援、認知症総合支援事業、これ一括で関連がありますので、説明を求めたいと思います。

その中で、高額介護サービス費、自己負担限度額が3段階から8月以降4段階になるということで、高額介護サービスの減免があるはずですがけれども、そこら辺の影響等の周知の方法をどのようにしているのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） はい、お答えいたします。

認知症総合支援事業と生活支援体制整備事業についてご説明いたします。

認知症総合支援事業は、認知症の早期発見、対応等を支援する認知症初期集中支援チームによる訪問事業を実施するものでございます。

また、新しく認知症地域推進委員を平成27年度より地域包括支援センターのほうに設置いたしましたので、その推進委員とともに医療または関係機関と連携をとりながら、認知症の高齢者の支援について対応してまいります。

続きまして、生活支援体制整備事業についてお答えいたします。

こちらの事業は、白鷹町の高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるためには、今、何が課題となっているのか、その課題を解決するには、どのような生活支援が必要かを高齢者福祉にかかわる関係者で構成される協議体で話し合っておりますが、この協議体は平成19年度から活動している認知症高齢者見守りネットワーク協議会を発展させて、認知症高齢者だけではなく、高齢者全体の課題について話し合っていく、そして見守りをしていくという体制にしたいと思っております。

その協議体とともに、活動をする生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活課題について実際に支援を行う多様な支援者の掘り起こしと関係機関とのネットワーク構築を行い、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これ、認知症については、継続だと思うのですがけれども、今まで認知症予防の講座、支援訪問などをやった結果、何の課題が見えてきたのか、あと将来的にどういうことで、この認知症の問題を抱えてくるのか、そこら辺はどのようになるのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） 白鷹町といたしましては、平成25年度に、国のモデル事業を行って、

平成26年、27年度と引き続き、この事業を行ってまいりました。課題といたしましては、地域包括支援センターの総合事業により、認知症の高齢者の掘り起こし、また、そこからなるべく早く医療、介護につなげたいということで活動をしておりますけれども、まだ軽い段階で医療、介護に結びつけるという方が現在少ない状態で、どうしても状況が重くなってからの相談というのが実情でございます。この課題としましては、認知症初期集中支援の訪問事業になりますので、なるべく初期の段階から必要な医療、介護のほうに結びつけられるように、今後そちらの課題といたしまして取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 認知症は誰でもなるというような将来的に問題が出てくる病気でもありますが、その中でなるべく地域包括支援センターの事業の中に、八乙女元気塾だの、元気パワーアップクラブということで、当然体を動かすと認知症にはなかなかならないというようなことも言われていますし、なるべく歩きなさいと。そこら辺から踏まえますと、この今までやったこの塾について、どのような状況、利用者も含めて、あと将来のあり方、どのように考えるのかをお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） 委員ご指摘のとおり、やはり体を動かす。あとはまた外に出る。人と交流するというのが認知症予防の大きなところだと考えております。八乙女元気塾につきましては、介護保険の一手手前でこちらの介護保険に行かないようにせきとめるという大きな役割を持っております。2月末現在で79名の登録をいただいております。定員が100名でございますので、もう少し人数をふやして、こちらのほう、なるべく介護保険のほうにつながらないように、介護予防に力を入れてまいりたいと思っております。

元気パワーアップクラブですけれども、こちらは3つの事業所に委託して行っております。現在、約80名の方に登録をいただいて、介護予防の運動に取り組んでいただいております。その一手手前に元気はつらつクラブというのがあって、3カ月間集中的に介護予防運動に取り組むという事業も行っております。これは2事業所に委託して行っておりますが、こちらの事業につきましては、58名の方が平成27年度受講していただいております。ただ、この課題としましては、もっと対象者が多いような状況ですので、なるべくそのハイリスクと言われる対象者の方をこちらの介護予防教室のほうにどんどんお誘いして、対応してまいりたいと思っております。この事業については、平成29年度総合事業のほうに再編されることになりますので、より多くの方、高齢者の方が介護予防事業に取り組めるようなシステムづくりを構築してまいりたいと思っております。あとは、高齢者ご本人に対しての介護予防への取り組みの啓蒙等もさらに続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） ちょっともとに戻りますが、減免の問題について説明をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋眞澄） お答え申し上げます。

先ほど、高額介護サービス費の件で段階が1段階変わったというお話であったと理解しておりますが、変わったのは平成27年8月、去年の8月から1段階追加になっております。追加になった段階は、月額4万4,400円を超える世帯、現役並み所得と言われる世帯でありまして、町県民税の課税所得が145万円以上の世帯という区分ができて、その世帯の方には4万4,400円を超えるサービス費があった場合は、超えた部分を高額サービス費としてお支払いする制度になっております。周知といたしましては、町報に前々月ぐらいに載せて周知をいたしております。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） まだ執行中だと思うのですけれども、大体今の段階でこれを利用される方というのは、大体何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋眞澄） お答えいたします。

4万4,400円を超える世帯は、今のところございません。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 地域包括の総合支援ということで変わると思うのですけれども、この中で一番、アンケートにもありますが、介護の希望の中で、本人が介護が必要になった場合、自宅で家族と介護と外部の介護サービスを受けたいと。家族に依存せず、生活できる介護サービスがあれば自宅でしたいというようなこと。家族については、自宅で家族の介護と外部の介護を合わせて組み合わせをしたいと。あと、家族に依存せず生活できるような介護サービスを受けられれば自宅で介護を受けたいというように、この自宅にいて介護を受けたいというのが基本ということの中で、地域包括ケア総合の中では、互助を非常に国のほうでは強調しているのですが、当然、このような高齢化社会の白鷹町において、互助の力がどこまで発揮できるのかと。各地区、普通中学校の学区割ぐらいでやっていこうというような発想のようではございますけれども、そこら辺を踏まえまして、この場合は元の西中と東中というような学区でやっていかないといけないと。そうなった場合に、この互助の力をこれからどのようにやっていくのか。これが一番地域包括ケアの問題ではないのかなと。そこら辺、これから将来的に白鷹町のあり方をどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 齋藤課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

委員ご指摘のように、高齢者が住みなれた地域で、安心して暮らし続けるには、医療と介護予防、住まい、そして生活支援が一体的に提供できるようなシステムづくりが必要でございます。特に在宅生活を続けていただくには、既存のサービス提供体制の見直しも含めまして、地域の実情に合ったシステムづくりが必要であり、顔が見える地域で、住民同士の助け合いが一番重要であると考えております。現在、住民の方々には、地域でのサロンのボランティア活動や、認知症高齢者の見守りなどの活動を行っていただいているところでございます。

地域サロンは、非常に大切なことでありまして、今後におきましても、新規の地域サロンの立ち上げとか、サロンの継続ができるような仕組みづくりにつきましては、町といたしましても社会福祉協議会とともに積極的に協力しながら支援をしていきたいと考えております。

また、今後におきましては、元気な高齢者が担い手となって、社会参加ができるような仕組みづくりや、コミュニティセンター単位での連携を図りながら、自分たちが住む地域をどのような地域にしていくか、また、そのためにはどのような助け合い活動が必要かなどを地域住民のワークショップなどを行いながら、ボランティアの輪を広めていくような活動をしていきたいと考えております。そうしたスタートの年といたしまして、来年度は生活支援コーディネーターと協議体とが中心になって、地域との話し合いを行いながら、地域で安心して暮らせるような体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 最後にですが、簡単に言いますと、ピンピンコロリというのが一番理想であると。白鷹町はピンピンコロリの町だというふうな形を持っていくのが一番いいのではないかなと。そこら辺、これから介護を受けるのももちろん充実しなければいけません、このピンピンコロリの部分をもう少し充実するべきではあると。そこら辺の対応をこれからお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤係長。

○保健福祉課長（齋藤春美） お答え申します。

確かに一番大事なところでございますし、そのこの互助の力を必要としているところで。そこがなければ、やはり町民の財政負担がふえてくることになってまいりますので、そのこの地域の中でどのような形をしていけば、地域の中で暮らしていけるかということ、自分自身に置きかえて、やはりそのこの部分を住民同士が話し合っていただくということを積極的にしていかなければ、やはりこの問題は解決していかないと考えておりますので、そのこの部分におきましては、課題と捉えておりますし、今後地域の方々と話し合いを進

めてまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

次に、平成28年度白鷹町立病院事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。中村病院事務局長。

○病院事務局長（中村裕之） ご説明いたします。

当初予算（案）概要の78ページをお開き願います。

1、基本方針。地域住民から信頼される病院を基本理念として、外来、入院、救急診療、訪問診察、在宅支援などの各業務、さらに人間ドックを初めとした各種検診、予防接種、栄養指導、健康づくり講演会など、平成28年度も引き続きこれらの事業を行ってまいります。また、医師及び医療スタッフの確保に努め、医療機器等を更新するなど医療サービスの向上を目指すとともに、経営の健全化に努めてまいりたいと考えております。

2番、予算の体系と主な取り組みにつきましては、これまでと同様でございますので、ごらんをいただきたいと思っております。

79ページをごらんいただきたいと思っております。主要事業についてご説明をいたします。

1 収益的収支でございますが、継続事業でございます。2 資本的収支でございますが、事業ナンバー1、建設改良事業、予算額5,000万円でございます。事業概要でありますけれども、老朽化した医療機器の整備更新を予定しているものでございます。検査での生化学項目を測定する臨床化学分析装置の更新や、データ提出加算の算定を計画するに当たり、診療録管理システムの導入などを行うものであります。また、レスキューEバックシートにつきましては、病床、病院の寝ているマットレスとベッドの間にレスキューシートを入れておきまして、災害や火災の際には、マットごと患者様を迅速に安全に避難させるために活用するものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 予算書の1ページを見ますと、収益的収入と支出を見ますと、また予算的に6,000万円の赤字の予算というような状況なんですが、この病院改革が平成19年に公立病院の改革策定がされて、経営努力は当然なさってきたと思っておりますが、ここにおきまして、また新公立病院改革が出されたわけです。その中で先ほどの介護のほうとも関連するのですが、目的は地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための医療介護総合確保推進法と。県では、地域医療構想を踏まえた形での高い医療体制を構築するというような話の中での新ガイドラインということではありますが、その新ガイドラインにおける対応はどのようにするのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 中村病院事務局長。

○病院事務局長（中村裕之） お答えをいたします。

現在、県では地域の医療需要の将来推計や各医療機関から報告された情報を活用して、2次医療圏ごとの各医療機能の将来の必要量を含めまして、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するための地域医療ビジョンを策定し、県の医療計画に新たに盛り込むこととしております。さらなる機能分化を進めるというように対応をしているとお聞きをしているところでございます。現在、県では、県内4地域ごとに設置した地域検討部会で、在宅医療の現状と充実に関する課題など、対応、それから施策の方向性について検討されておられるということでございまして、県では、ことしの半ばごろに地域医療構想、地域医療ビジョンを策定する予定だというふうにお聞きをしているところでございます。

県が策定する地域医療構想につきましては、各地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿を明らかにするものであるということから、公立病院の果たすべき役割につきましても、この地域医療構想を踏まえた対応をすべきと考えているところでございます。

町立病院では、急性期病床として地域医療での役割を果たしているところでございますが、今後、病床機能の転換や、在宅医療の充実などからの面からもさまざまな課題に対応していくことが必要になってくると思います。これらを踏まえまして、今後の新ガイドラインへの対応を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この新ガイドラインの中では、地域包括ケア構築というのが一番求められているという中で、地域包括ケア病棟ということが創設されたわけです。これで診療報酬の改定ということで、1が2,558点、2が2,058点、入院が60日までというような新たな診療報酬も出されたわけですが、これから白鷹町立病院としましては、地域包括ケア病棟並びにその地域包括ケアに対してどのようにこれから取り組んでいくのかをお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 中村事務局長。

○病院事務局長（中村裕之） お答えいたします。

地域包括ケアシステムの構築に向けまして、町立病院といたしましては、地域医療の中核を担う施設として、これまで町内の医療機関や福祉施設、健康福祉課、そして地域包括支援センターと連携して、健康づくりから医療、ケアに至るまで総合的に町民医療の中心的役割を担ってきておるところでございます。現在実施している訪問診療につきましては、内科と外科でそれぞれ週2回、医師及び看護師が年間延べ約130人の在宅の患者さんを定期的に巡回しているところでございます。

また、病院内の在宅支援室では、自宅で療養する患者さんの家族からの相談などを受けまして、主治医や看護、介護の現場と橋渡ししながら、在宅での療養がスムーズに行

えるように取り組んでいるところでございます。

また、訪問看護ステーションでは、医療依存度の高い利用者さんにつきまして、主治医やケアマネジャーと密接に連携しながら、高齢者を定期的に訪問するとともに、365日、24時間体制で緊急時にも対応しているところでございます。今後においても、医療、介護の連携におきまして、その要となっていくことが必要となっているものでございますので、その対応をさらに充実していくものでございます。

今後におきましても、町内の医療機関や福祉施設、健康福祉課、地域包括支援センターと連携し、地域の実情に即した医療提供体制を推進していくものでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） それでは最後に、資本的収支のほうでお伺いしたいと思います。

医療用画像ファイリングシステムというものを購入するとなっておりますが、これを購入したときには医療サービスの向上、当然あるのだろうと。そこら辺もどのように向上するのか。

また、病院も建設してから約20年ということで、いろいろと劣化などが見られるわけですが、維持補修計画を立てて、なるべく早目にこの手当てをして、なるべく医療機器の更新に力を入れるべきであると思うのですが、その中で、企業債償還金という部分がありますが、この償還についてはまだまだ続くのか。その対応も含めた病院経営についてどのように考えているのか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 中村事務局長。

○病院事務局長（中村裕之） お答えいたします。

平成28年度において、整備を予定している医療画像ファイリングシステムでございますが、現在のシステムにつきましては、これまでのシステムでは、特に画像ビュー、特に画像を見る仕組みなんです、画像ビューで表示できる画像枚数に制限がありまして、現在使用しているCT、それからほかの病院から照会のあった画像の表示に対応できず、表示不可能となる場合もあったことから、さらなる画像診断性能の向上性を図るものでございます。

また、フィルム劣化によりまして、現在使用しております現像機器、フィルムを現像する機械であります、現像機器の設備の削減やフィルムのコスト削減として、年間150万円程度の経費削減を見込んでいるところでございます。

画像ファイリングシステムにつきましては、CTそれから放射線等の画像を瞬時に診療科で見ることができて、それによって迅速な診療にもつながるといようなことで考えているところでございます。

続きまして、施設整備ということでございますけれども、現病院につきましては、平成9年に建設されまして、20年近く経過しようということで、年数を重ねているところでございます。これまでも医療機器の更新はもちろんでありますけれども、空調設備や

建物の維持補修につきましては、その都度患者さんの安全安心のための対策を講じてきております。しかしながら、先ほどご説明申し上げましたように、地域医療構想での病床機能の見直しや、適正な病床数の見直しなどを検討する必要性が生じるものと考えているところでございます。このようなことも踏まえながら、医療安全上、必要最低限の補修等は実施しながらも、病院建設の企業債、いわゆる借金につきましても、平成26年度決算には、約10億円の未償還残高でありまして、平成40年までの償還期限がありますので、今後の施設整備等々につきましては、財政的な見通しも含めまして、全体的な改修なども計画的に対応してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） 病院経営全体についてお伺いいたします。

今、さまざま説明をいただきました。我が町の病院はここにも基本方針に書いてありますように地域住民から信頼される病院ということで、さまざまなサービスを提供しておるようです。しかしながら、このサービスがしかるべきサービスということで、やればやるほどその費用もかかるという状況にあるのではないかと思います。加えまして、人口減少、少子高齢化はもちろんでございます。そういった中で、健全経営を目指してということでございますけれども、なかなか厳しい現状にあるということであろうと思います。院長初め、全部地方公営企業法適用で、その中で採算の合うような最善の努力をされているのかなと思います。しかし、先ほど申し上げたような人口減少、高齢化、そういった社会現象の中で、経営にはこれからも厳しいものがつきまってくるのではないかなと思います。

そういった中で、この白鷹町立病院は、我が町にとっての町政運営においても生命線ではないかというような感じを私は持っております。といっても過言ではないのではないかなと思っております。そんな中で、これは設置者として、町長の立場からもこの町立病院というものをこれからどのようにしていくのか、しっかりとやはり支援していく体制というものが需要ではないかなと思いますけれども、町長のお考えもお伺いしたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今回の議会の補正予算の際にも質問にお答えをさせていただいたところでございます。設置者としては、やはりこの町立病院の置かれた立場というものについては、今、委員からいろいろご指摘があったと確認をさせていただいているところでございます。

しかしながら、幾らでも一般会計から繰り出しをしていいということでもないと。やはり経営ということがそこに第一義的にあるわけでございます。そのようなことを努力をさせていただきながら、少しでも町民の皆さんが安心安全で、そして安心できるような診療体制をつくらせていただきたいものだなと思っております。補正予算の審議の際の

ご質問にお答えさせていただきましたとおり、とにかくドクターがいないということでございまして、今、米沢のほうでもいろいろ課題になっております一つの病院の診療体制が全く変わってくるような状況にもあります。これはやはりドクターがいないということでございます。これはこのような大変な苦勞をしているというのは、過疎地であればあるほど苦勞をしなければならぬというようなことにつきましては、私もいささかちょっとひど過ぎるなという思いは持っておりますし、機会あるごとに山大を含めた各先生方のほうに何とかこれを解決する方法がないだろうかというお話はさせていただいておりますが、逆にそれぞれの自治体のほうで、中央といいますか、こういうことが心配のないような医療体制がつけられるような体制をつくるように運動してほしいというお話はいただいております。

ただ、これが現実的に解消になるかということになりますと、なかなか解消にならないというのが実情でございまして、私としてはこの町立病院の建設を担当した者としては、相当老朽化が進んでいるということは認識もしておりますし、これから病院の体制というものを考えながらも、やはり病院の維持管理に努められるような財政的な支援なども全く新しい視点の中で考えていくだろうというふうに思っているところでございます。

なお、いろいろな公共施設についての財政的な支援というものにつきましては、大規模にやればいろいろ支援もいただけるものがありますけれども、小さな維持補修については、ほとんど支援措置がないということでございまして、この辺が自治体としてのいろいろ維持補修にかかわる者としては大きな課題であると認識しておりますので、今後におきましても、いろいろな情報を仕入れながら、そして改めていろいろなどというような手段があるのかということも相談をさせていただきながら、町民の皆さんにとって安心安全の確保と、負担ができるだけ少なくなるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） ありがとうございます。ドクターの問題等々も含めまして、今、町長からもさまざまなお話がございました。それだけ厳しい状況にあるのかなと再認識させていただいたところでございます。この件につきましては、設置者ということを申し上げましたけれども、この少子高齢社会、人口減少社会、先ほど町長から過疎地域においてはというお話もございました。こういった中で、我々議会も、町民挙げてといたしまししょうか、この病院運営というものをフォローしていくようなことも念頭に入れて頑張っていかなければならないのかなと。町民全体の問題なのかなというような認識も持っておりますのでございます。スタッフの皆さんにも、これ以上に地域医療のためにご尽力を賜りますように、これはお願ひをして、良好な白鷹町になりますようにお願ひをしたいと思ひます。これは要望して終わりたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

次に、平成28年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算を議題といたします。
概要説明を求めます。中村病院事務局長。

○病院事務局長（中村裕之） ご説明申し上げます。予算概要書78ページをお開き願います。

訪問看護ステーション事業会計予算につきましては、基本的方針1の下段からご説明を申し上げます。訪問看護ステーションにつきましては、主治医と介護関係機関との連携を図りながら、暮らしを支える看護を目指し、利用者のニーズを踏まえた良質で安心できるサービスの提供に努めてまいるのでございます。

予算の体系と主な取り組みについては、同様でございますので、ごらんいただきたいと思っております。

次ページ79ページ、3番であります。訪問看護ステーション事業の収益的収支でございますが、これまでの継続事業でございます。訪問看護、訪問リハビリについて実施していくものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を4時ちょうどといたします。

休 憩 （午後3時47分）

再 開 （午後4時00分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

ここで、平成28年度各会計予算に共通してかかわるものや相互にかかわるものなどについて、特に質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

これより、本委員会に付託された平成28年度一般会計予算、特別会計予算及び事業会計予算10件について採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので採決いたします。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなしますので、申し添えます。

初めに、議第4号、平成28年度白鷹町一般会計予算について、原案のとおり可決すべ

きものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第5号、平成28年度白鷹町十王財産区特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号、平成28年度白鷹町下水道特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第7号、平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第8号、平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号、平成28年度白鷹町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号、平成28年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第11号、平成28年度白鷹町水道事業会計予算について、原案のとおり可決す

べきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第12号、平成28年度白鷹町立病院事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第13号、平成28年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本予算特別委員会に付託された平成28年度予算10件の審査が全て終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

○閉会の宣告

○委員長（菅原隆男） 委員各位には、長時間にわたり熱心にご審査いただきましたことに感謝を申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後4時05分〉